

平成 27 年第 6 回玉城町議会定例会会議録（第 2 号）

招集年月日 平成 27 年 12 月 9 日（水）
 招集の場所 玉城町議会本会議場
 開 議 平成 27 年 12 月 10 日（木）（午前 9 時 00 分）
 出席議員 1 番 中村 長男 2 番 山口 和宏 3 番 竹内 正毅
 4 番 中西 友子 5 番 前川さおり 6 番 小林 豊
 7 番 井上 容子 8 番 北川 雅紀 9 番 北 守
 10 番 坪井 信義 11 番 中瀬 信之 12 番 風口 尚
 13 番 奥川 直人

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 副 町 長 小林 一雄 教 育 長 山口 典郎
 会計管理者 前田 浩三 総 務 課 長 田間 宏紀 税務住民課長 北岡 明
 生活福祉課長 中村 元紀 産業振興課長 中世古憲司 建 設 課 長 中西 豊
 教育事務局長 中西 元 上下水道課長 東 博明 病院老健事務局長 田村 優
 総務課長補佐 里中 和樹 総合戦略課係長 中川 泰成 教育委員長 上村 直義
 監 査 委 員 中村 功

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 田中 孝佳吉

日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 町政一般に関する質問

質問者	質 問 内 容
中西 友子	(1) 保育所給食について (2) 保育料について
奥川 直人	(1) 町道岡出昼田線の拡幅について (2) 公共施設の公共下水道への接続工事について (3) 玉城町の今後の農業政策について
前川さおり	(1) 交通安全施設の整備について (2) J R 田丸駅南側ロータリーについて

山口 和宏	(1) 宮川左岸の岩出から昼田地区に至る堤防対策について (2) 新田町地域の開発について
北 守	(1) 合特法に伴う玉城町の今後のし尿（下水道）行政のあり方について
北川 雅紀	(1) 総合戦略課の仕事について (2) 産業振興課の地方創生先行型事業について
中村 長男	(1) 町道の交通安全施策について
井上 容子	(1) 健康福祉の啓発活動について (2) 生涯学習の戦略的な啓発活動について (3) 伊勢志摩サミットにむけての伊勢道路周辺の山火事対策について
竹内 正毅	(1) 現在の道路情勢について (2) 元田丸城の文化財の移設について

◎開議の宣告 (午前9時00分 開議)

○議長（中瀬 信之） ただ今の出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって平成27年第6回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

5番 前川 さおり君 6番 小林 豊君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

まず最初に、4番 中西 友子君の質問を許します。

4番 中西 友子君。

〔4番 中西 友子議員が登壇〕

《4番 中西 友子 議員》

○4番（中西 友子） 4番 中西。議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。質問の1番目の保育所の給食についてですが、保護者に委託移行の説明などがいまだなされていません。改選前の教育民生常任委員会での説明では、小学校給食委託時に保護者説明をしなかったが問題がなかった。保育所の給食委託

も説明等を予定していないということでしたが、私はそれに対して、保護者に説明するべきだと意見しましたが、その後、担当課はどういった対応をしていくのか、この場で説明をいただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 4番 中西友子君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中西友子議員から担当課長に対しての御質問をいただきましたけれども、私のほうからも少し冒頭にお答えをさせていただきたいと思っております。

保育所の給食業務の委託につきましても、従来から少し説明をさせていただいておりますけれども、小中学校の給食業務を平成 21 年度から順次、委託に切り替えてまいりました。その趣旨は経費の見直しということもありますし、ちょうど給食調理員さんが定年退職を迎えられたというタイミングもあったりいたしまして、始めさせていただきました。およそその当時の概算で 3000 万円ぐらいの費用が削減できるという考え方も持たせていただいたりしまして進めておるわけでありまして、具体的には担当課長が答えますけれども、早い段階で説明なりの準備をしておるということをお伺いしております。特に現段階でも少し年数経過しておりますけれども、小中学校で調理業務民間委託アウトソーシングにした中で、大変いい形で子どもたちに給食を提供できておると伺っております。

○議長（中瀬 信之） 4番 中西 友子君。

○4番（中西 友子） では、お聞きしますが、いつから保育所給食の委託の構想があったのかお聞きしたいと思います。計画的に調理師の退職に伴い、人数の調整などがなされていたのなら、その時点から少しずつでも理解を求めて住民、保護者に説明いくべきではなかったのかと思われませんが、どうですか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 保育所の給食業務でございます。先ほどの町長の答弁の中にもありましたように、小中学校の給食を委託した段階、そのあたりから保育所のあたりについてもできるだけ委託をしていこうということの考え方は持っておりました。その中で給食の調理員の退職に合わせた格好での職員補充をしないという方針が出された中で来てございました。

また、小中学校を早くやったといいますのが、保育所についてはまだ、小中学校につきましては、学校外部からの給食の搬入というのも問題ないわけですが、保育所につきましては、自分とこのところでそれぞれの保育所での調理が義務づけられておりますので、そういう観点からも保育所の部分につきましては、委託については後になっておったという状況でございます。

それから、先ほど町長申しましたように特に問題もなく今のところ、アレルギーの対応とか、そのあたりも問題なくいっておるということの中から、保育所のほうも委託を順次していこうということでございます。

今後につきましても、職員の退職に合わせた格好での委託を順次進めていくという考え方でございます。

○議長（中瀬 信之） 4番 中西 友子君。

○4番（中西 友子） それでは、最終的に保護者への説明というのはいつごろになると予定していますか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 先般、給食の調理業務の仕様書がようやくできてまいりましたので、委託する内容的なものも大分詰まってまいりました。それを受けて、年明け1月には一度、保育所保護者向けに説明会を開催しようかということで今、計画をしてございます。

○議長（中瀬 信之） 4番 中西 友子君。

○4番（中西 友子） それじゃ、その契約の中身などについて質問したいと思います。アレルギー等で特別に対応が必要な子どもたちへの対応は、今までと変わりなくできるのか。また、保護者の負担は増えないということになっているのか。今後、委託業者と話し合う内容で保護者としては行政側に最も妥協していただいてはならないところだと思っています。その点についてはどう思われていますか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 保育所の給食の調理業務でございます。これにつきまして、保護者さんに対しての負担が増えるとか、そういうことは一切ございませんし、特段、変わりがないという考え方でございます。

また、今現在、町の栄養士一人で管理をしておるわけでございますけども、委託業者のほうにおきましても、所要の管理栄養士等の資格を持った者に入っていただくような格好の仕様になってございます。

○議長（中瀬 信之） 4番 中西 友子君。

○4番（中西 友子） では、その委託先の業者の人員の管理についてもお聞きしたいと思います。新聞折り込みの広告などに求人を載せている企業も広告一部載っておりますので、内容を読みますと、場所場所によっては調理師免許が要る要らないなど分けて求人をしていますが、元は一つの会社です。玉城町としては、調理師免許要で委託先の企業と話し合いをしていくと思われそうですが、その管理と確認は誰が行うことになっていますか。最も確認したいことは、きょうは誰が作りましたというのが明確であっていただきたいからです。どうなっていますか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） まず調理員の免許資格でございますけど、調理するすべての職員、作業する者について求めているものではないという。厚労省の基準からいきましても、求められているものでもないの、補助員につきましても資格がなくてもいいとなつてございますので、そのような格好にしてございます。

また、仕様書のほうで業務責任者と、あと、現場の責任者ということで常勤の者を置くようになってございます。それから、あと、複数のところにつきましては、調理の副主任ということでの位置づけもさせていただいたりしてございますので、あと、食品の衛生管理責任者であるとか、指名とかそのあたりもしていただくようにしてございますし、あと、勤務の日報等、勤務の業績等の報告も求めるようにさせていただいてございますので、実際の確認につきましては、保育所の所長あたりが人員の確認を行う格好になろうかと考えてございます。

○議長（中瀬 信之） 4番 中西 友子君。

○4番（中西 友子） それでは、その直接の調理という話からはちょっとずれますが、松阪市などではPFIという民間資金等を活用した事業のほうに舵を切ろうとしているようですが、玉城町では現在、このようなお考えがあるのかお聞きします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） PFIの考え方は今持ってません。うちは御承知のように各小中学校、保育所にきちっとした調理場があって設備がございいますから、それを生かしていくと、こういう考え方ですることしていきたいと思っております。御承知のように町外市町いろいろあります。協同の調理場を作って、そこから搬送しておるとかいろんな考え方ありますけど、今、そんなの持ってませんし、ですから、あくまで調理業務をお願いするということです。

○議長（中瀬 信之） 4番 中西 友子君。

○4番（中西 友子） では、続きまして2番目の質問に移らせていただきます。保育料についてですが、今年4月から改正で値上がりした世帯数や保護者の人数、最大の値上がりはいくら上がったのかお聞きしたいと思います。

近隣の南伊勢町では最大で7,000円の値上がりがあったと聞いています。玉城町ではどうですか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 保育料の件でございいますけども、これにつきましては、様々な要因によりまして料金が上がっておる部分があるかと思えます。制度の関係も若干変わって、以前が所得階層 11 階層ということで町のほうで定めておりましたんですけど、国のほうから8階層ということで示されましたので、今回、その階層に合わせさせていただいたという部分がございます。それによりまして、また、以前は所得税からの算出ということでございましたけども、今回、住民税からということで国のほうから示されておりますので、その部分がかわっているものですから、単純な比較はなかなか難しゅうございます。ただ、上がったというお声をいただいておりますのが、おそらく推測するところに、各階層の境目の方というんですか、所得階層に応じてとなっておりますが、所得が1,000円上がることによって1階層上になってしまうということが発生しようかと思えます。そのあたりになろうかと思えます。

未満児のほうにおきまして、階層での最大の差額というのが1万8000円ということでございます。それで、実情を内部の資料で調べましたんですけども、その中では階層が変わられた方ということの中で、実質上は1万7000円上がったという方が最大でございました。

○議長（中瀬 信之） 4番 中西 友子君。

○4番（中西 友子） 最大1万7000円の値上がりということを知って、私自身、今、驚いております。

玉城町は子育てしやすい町と移住を決めた方も中にはいらっしゃると思います。いくら国の政策とはいえ、値上がりは今後の教育資金の確保や、もう1人、あと1人と子どもを望む親に歯どめをかけることにもなりかねません。もともと保育料が低く設定してあるとはいえ、町の政策としてはマイナスになるのではないのでしょうか。

また、他県、市町が実施しているような減免制度などの導入は考えておられませんか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 減免制度等の関係でございますけども、これにつきましては、保育料の見直しというんですか、保育料の改正のときにも十分検討はさせていただきました。ただ、県内でも若干、減免措置をされている市町もあるということで、前回の中瀬委員、中西委員の第三子の優遇とか、そのあたりでもお話させていただいたと思うんですけども、町のほうといたしましては、今のところ、特段の減免措置は考えていないという考え方でございます。

○議長（中瀬 信之） 4番 中西 友子君。

○4番（中西 友子） 私としては減免制度などを今後取り入れていただきたいと思えます。そして、この質問を終わらせていただきます。

以上をもって、すべての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔4番 中西 友子 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、4番 中西 友子君の質問は終わりました。

次に、13番 奥川 直人君の質問を許します。

13番 奥川 直人君。

〔13番 奥川 直人 議員登壇〕

《13番 奥川 直人 議員》

○13番（奥川 直人） 13番 奥川。おはようございます。それでは、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回は通告書につきましては、3点の質問をさせていただいております。まず、1点目が町道岡出昼田線の拡幅について、2点目が公共施設の公共下水道への接続工事について、3点目が玉城町の今後の農業政策について、この3点を質問させていただきます。

まず1点目ですが、町道の岡出昼田線の拡幅についてということで、下外城田の町道

がございますが、岡出から昼田線ということであります。拡張工事の要望が各関係集落から過去から提出をされております。要望内容は皆さん御存じだと思うんですけども、道路が狭いということで対向できない部分があるということと、さらに、朝の通勤時の利用客も結構多いということでありまして、私も現場も数回見せてもらって、やっぱり片側から来ると片側で待っていないと対向できないという町道でございます。

そして、今年もこの9月か10月だと思うんですけども、関係集落の区長さんから役場に要望が再度、提出をされております。この町道の今後の拡張工事計画についてお聞きをしたいと思っておりますが、まず、町長はこの町道についてのご認識、又は拡張が必要だということについて、どういうふうにお考えかお聞きをしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川直人君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員からの3点のうち、まず、1点の町道岡出昼田線の拡幅についての認識でございます。御承知いただいておりますように、この岡出昼田線、特に県道田丸岩出線に接続する部分です。栄町のところから小社、昼田へ抜ける部分のいわゆる栃山のあるところでございます。その部分が非常に道路が狭い狭歪な部分がございます。大変障害になっておるということで認識もしておりますし、それぞれの自治区さんからも以前から要望があるという場所でもございまして、ぜひ、ここを拡幅をしながら、少しでも安全対策の面、あるいはスムーズに往き来ができるような整備をしていきたいと、こんなふうにお考えしております。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） 町長からもこの道路の必要性については、よく御理解いただいております。今までの経過といいますか、過去からのこの要望が出ておるわけでありまして、非常に遅れたということ、それに対して今までの経過が多分あると思っております。この経過と今回まだ進んでないと。現実に工事をされていないということで、どういう問題があるのか。

それと、もう1点は、これからどのような形でこの道路を拡幅をされていこうとされておるのか、この辺を一度お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 遅れたというふうなことで、あと、具体的な今の状況を担当課長から補足もあるかわかりませんが、ようやく今の道路、岡出昼田線のところの整備も要望に応えられるという動きがようやくできてきたということです。全町的に玉城町、後の議員さんも質問もいただいておりますけれども、いろんな交通量が増えてきて、あるいは自治区要望があつて、それを順次、整備をしていかなきゃならん。そのためには財源も要る、いろんな組織体制も要るということでありまして。ようやく要望に応えられるような動きができてきたという段階でございます。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長(中西 豊) 先ほど奥川議員申されました道路につきましては、1級町道という幹線道路であります。そういうことから昨年度に拡幅計画に基づく測量設計を実施いたしました。土地所有者との合意形成がその時点ではできず、一時、保留とさせていただきます。ただ、先ほど申しましたように幹線町道でありますので、今後、様々な方策を検討し、幹線町道としての機能を確保するための合意形成に向けて努力をしていきたいと考えております。

○議長(中瀬 信之) 13番 奥川 直人君。

○13番(奥川 直人) ということは、検討していくというのは、ずっと今までに検討されてきたわけです。検討されてきて、町長申されたように整備によりやく応えられる形になってきたということであれば、まず、その道路を先ほどのお話でいきますと、測量もしたということになりますと、あと、工事するだけやということになるわけなんで、土地所有者の件もございませうけども、今年度は無理にしても、せめて来年度の予算に入れていこうと思われるのか。又は、その土地所有者との多少合意が得られない部分がありますので、違った施策なりを打って、この一級町道の拡幅をしていこうというふうに考えられておられるのか、まず考え方がないと事が進まないということだと思います。もしこういうふうにしたいという考えがあればお答えいただきたいと思います。

○議長(中瀬 信之) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) こういうふうにしたいという考え方、基本的なこと、ここの路線に限らず、今までのいろんな反省からいたしまして、まずは用地買収が先決です。用地買収に協力していただいて、初めて物事が成り立っていくと。でないと、後々、いろんな負担が生じて時間がかかって迷惑がかかるということでもありますから、まず、用地買収を承諾していただいて、そういうことであれば町として施工できるということの考え方で進めていきたいと思っております。

○議長(中瀬 信之) 13番 奥川 直人君。

○13番(奥川 直人) ということは、そういう理解も求めて用地買収のことは、当然地権者との了承も得ていかないかということになってますので、そういったことを含めて検討していくということで、これは大体予定としてはどれぐらいでしょうか。10年先と言われても困るんで、大体どれぐらいの予定をしたいと思っておられるのかお聞きをします。

○議長(中瀬 信之) 建設課長 中西 豊君。

○建設課長(中西 豊) 用地買収ということは、当然相手方があるということですので、今、ここで時期的な即答は明言は控えたいと思っております。

○議長(中瀬 信之) 13番 奥川 直人君。

○13番(奥川 直人) いつもそういう答弁なんです。それで、ずっと次また聞くまで何もないというふうなケースが多いので、ここは近々迫っておるわけで、前年の予算も入れたということですので、せめてこれぐらい努力目標を聞かせてください。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 具体的な道筋というのは、やはり申し上げにくいんですけども、早い段階で土地所有者との話し合いに臨みたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） それでは、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。できれば来年の予算にでも入れられるような、今からでも動きをしようと思つたらできますので、よろしく願ひしたいと思ひます。

このお話ですけども、去年の予算にこの拡幅工事に対して予算が組まれておつたわけでありまして。もう測量もしたということで、結果として予算を使って測量をした、図面も書いた、けれども、町長言われましたように結果として拡幅工事ができなかった。それで、振り返ってみると、要は地主さんと地権者と合意が得られなかったということで、そういう状況に今現状なつておるわけです。そういったことで非常にこれは行政のことの進め方、先ほど町長ちゃんとそういうことをしてやっていくと言われたけれども、今回はそれができてないからこうなつたという結果になつておるわけでありまして。拡幅工事ができなかったという結果が得られたわけでありまして。26年度去年。そういうときに行政としてどのような判断をして、もうしゃあないなと諦めたのか。図面も描けているわけですね、その道路を拡幅をするという図面も描けているけれども、地権者の方の合意が得られんだのでやめた。そのやめたという判断は誰がされたかお聞きします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） どの事業も一番、先ほどから申し上げておりますように、まず用地買収に皆さんが協力していただくことが一番大事だし、それがネックであります。それぞれ地権者の方のそれぞれのお気持ちも十分意見交換してから、こちらで一方的にと、そんな物事が進むわけではありませんから、やはり時間をかけて協力をしていただく、そういう努力を地道にしていくということの積み重ね、なかなか用地買収というのは何事も非常に難しい。それぞれお気持ちいろいろありますから、そういうお気持ちも十分お聞かせをいただきながら、玉城町としてこうした安全対策やいろんな要望やそういうことにぜひ協力をお願いしたいという働きかけを地道にさせていただく、こういうふうに考えています。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） 確かにご理解をいただくことは難しいことでもありますけれども、理解をいただいてから、ここをこうしようという設計を立てるといふのが望ましいわけでありまして。ところが、今回は理解が得られてないのに設計を描いてしまった。その点、聞いた話ですが、これについては後で聞こうかと思つたんですけども、この測量と図面描くのに585万円かかっているわけです。結果的にそれが今、宙に浮いておるといひますか、地権者の合意が得られないので意味がないと、設計はしたけども意味がなかったという結果になつています。先ほど町長言われましたように、ことを進める場合、

地権者の理解をもらって、じゃ、できるねと。じゃ、どういうふうに図面描いてこうしようというのが本来でありますけども、今回逆転しとるわけです。その辺について町長どうですか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） おおむねの理解をいただいて、そういう設計にかかったというふうなことでございますけど、やはり個々のいろんなお考えも出てきておるといふことでありますから、現在、折衝中でございます。そういうことです。

○議長（中瀬 信之） 13 番 奥川 直人君。

○13 番（奥川 直人） そういうことを折衝していただくんだったらいいんですよ。町長もわかっておられるように、はっきり言えば理解を得られなかった自治区に対して、もう一度お願いに行くというのか、どのようなアクションをそれ以降、起こされておるのか。だめだと言われたからもう諦めたというのか、それから工事ができなかった結論が出た以降、何かアクションを起こされておるんですか。その自治区、協力いただけなかった地主さんか自治区かわかりませんが、そこに対してはどのようなアクションを起こされておるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 先ほどの測量設計業務というのが、平成 26 年の 10 月から 27 年の 3 月にかけての期間の業務委託でありました。自治区にお伺いしたのが、今年に入ってから年明けてからでありましたので、その後、自治区へ向けての全体的なアクションというのは行っておりませんが、その自治区の区長さんも地権者の一人ですけども、そのあたりで雑談という言葉が悪いかもしれませんが、軽い話はさせていただいておるといふのが現状です。

○議長（中瀬 信之） 13 番 奥川 直人君。

○13 番（奥川 直人） そうしますと、結局はまだ結論が出ていないということではないんですか。だから、過去 580 何万使って測量設計が生きると、生かせるという判断でいこうと思われとるんですか、どちらですか。もう一度、地主さんに理解を求めに行くということではないんですか。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 当然ながら再度の要請、御理解を求めに行くということは必要だとは思いますが、先ほど申し上げた違う方策というのも視野に入れながら動きたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 13 番 奥川 直人君。

○13 番（奥川 直人） 私が思っております行政というのは、やっぱり住民の声を聞いて事を具現化していく。しかし、ときには調整役も果たしていただきたい、このように思うわけなんです。調整役という役割を担っていただくと。例えば、今回のように下外城田の集落から要望が来た。それで地主さんはそこはだめだと。でも、計画も作って図面

も作ったわけで、そのときはいけるだろうという判断をされたと思うんですよ。今、役場としてこう考えているし、こういう集落でお困りになっておるといふことで、ぜひこれはつくったってくれへんやろかという住民と住民又は自治区と自治区なり、いろんな形の調整役といひますか、そういったことも担ってもらわないと、こっちがだめや、こうやってやっとするだけでは、事が前に進まないといふことで、できれば、先ほどちょっとお話しさせてもらいましたけども、その自治区に対して、本来、町長みずから公署対処の観点で理解を求めていく。そして、お願いに上がるといふことを本来私は必要であつて、これこそ僕は町長、トップの果たす役割ではないかと。職員の皆さん一応段取りしながらでやっとするけども、困ったときはやっぱり町長はトップとして「よし、わかった」と、それで町長なり総務課長なり財政もありますし、担当課長もあれば副町長も、みんなで自治区へお邪魔をして、自治区か地主さんか知りませんが、お邪魔をして理解をいただくと、こういう努力をしてもらわないと、事が進まない場合が多いんじゃないかといふことで、そういったことを協力しながら進めていただければと思ひますが、いかがでしょう、町長。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 貴重なご進言ありがとうございます。またこれからの町政運営に参考にさせていただきたいと思ひています。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） にこっと笑わないで、真剣に私は話ししとるんですから。それで、本来の町長の役割は僕はここだと、このように思ひています。そういう形でそういう進言も受けるといふことでございますので、そういった動きを再度していただいて、この586万円が無駄にならないようにやっていただきたい。

そして、今回、行政の皆さんに申し述べておきたいのは、先ほど申しましたようにやっぱり町長は町長の役割がありますし、幹部の皆さんは幹部の皆さんの役割がある。そして、職員は職員、そして、すべてが力を合わせて役場といふ組織、又は責任を果たしていただきたいと、このように思ひています。

議長に申し上げるのかどうかわかりませんが、今回、このような問題が本当は過去に出ているわけでありまして。26年度に。予算書、決算書の中でもこういった事実は出てこないし、監査委員の方はわかっておられるのかどうかわかりませんが、こういうものがあるのであれば、決算時の中でもこういう事情があつたと。次回はこういうアクションを起こすから御心配なくといふところは、やっぱり私がいつも言うてますように、プラン・ドゥー・チェック・アクションでチェックの段階でこういうものがあるのであれば、次、アクションこう起こすんやといふことは、地域の皆さんもそうですし、議員もそうですし、皆さんもそうです。ここは情報共有をしながら、互いに力を合わせて進めていくことが大事ではないかと、このようにお願いを議長も含めてしておきたいと思ひます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 物事は相手のあることでありますから、そんな簡単に物を横から横へひょっと置くような形で解決することはいきませんから、特にこういう用地買収が絡むことでありますから、強引にどうのこうのということではなくって、いろんな意見交換をさせていただいて、そのうえで協力をいただくということが一番大事やと何度も申し上げておるとおりであります。

それぞれの所管課があり、担当責任者があり、そういう中で仕事をさせていただいて、そして、必要なときにはもちろん私も話し合いをさせていただくようなことも、事業によってはあるわけでありますから、そういうふうな判断の中で進めさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） よろしく役割をしっかりと果たしていただくように、そして、この586万円が少しでもロスなきように活用されますことをお願いをします。

それでは、続きまして2番目の質問に入ります。これは公共施設の公共下水道への接続工事ということであります。これは、昨年から申し上げておりました公共下水道への公共施設の早期接続をお聞きをしておりますが、この内容は以前から私は質問をしております。今年の27年度の当初予算にも、この公共施設は接続するという計画がなかったのは事実であります。

そのことを受けまして、今年の3月の一般質問で、町長に公共施設の接続は27年度予算の中で随時、接続していくという町長からのご回答をいただきました。そして、9月の補正予算で総額1924万円で、今年度中、来年の3月までに公共施設を接続をするというご回答をいただいております。

この公共施設というのは、何度も申し上げますが、社会福祉協議会及び福祉会館、中央公民館、外城田小学校、外城田保育所及び児童館、そして、アスパア玉城のこの施設が整備されながらも、まだ未接続であるということで、公共の施設については率先垂範をしながら、住民の皆さんの理解を得られるように早く接続してくれということでありましたが、そういうことで予算が9月におりたという結果であります。

そして、年度内に接続ができていくのであろうかということの進捗を含めて、各施設の状況をお聞きをしたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 副町長 小林 一雄君。

○副町長（小林 一雄） 全体的なことですので、私のほうからお答えをさせていただきます。まず、9月補正で予算を認めていただきました外城田小学校、外城田保育所、梅が丘児童館、中央公民館、保健福祉会館、ふるさと味工房と米工房のところでございますけども、この12月中にはすべての工事の契約をいたしまして、3月末日までには公共下水道への接続ということで計画を進めております。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） ということで、年度内によろしくお願いをしたいと思います。

あと、残っておるのが弘法温泉、アスパアの中のアグリのほうは接続をいただいたんですが、弘法温泉については、全体の工事を含めてちょっと遅れるというふうな話を聞いておりますので、残る施設は弘法温泉だけとなったわけでありまして。

弘法温泉ですけども、これは皆さん御存じのように地元からも、小林副町長も地元へ来てもうて説明をしてもらいましたけれども、地元から早く温泉を接続してくれということではありますが、これはどんなお考えでいつごろできるのか、これもぜひ聞いておかないと、私は地元議員としてあれですので、よろしくお願ひします。

○議長（中瀬 信之） 副町長 小林 一雄君。

○副町長（小林 一雄） アスパアのふれあいの館の下水道の接続でございますけども、これは過去いろいろ奥川議員からも御質問がございまして、ふれあいの館施設自体が19年経過をしており、老朽化もしておるといところで、いろんな熱源とか濾過装置、その辺の更新等も踏まえまして下水道の接続工事をいたしたいということで、今回、補正のほうもお願いをいたしておりますように、その辺を踏まえて基本計画と設計をいたしまして、28年度には予算化をして公共下水道への接続という計画で現在おります。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） ということで、それはぜひ28年度には接続をいただく、できれば少しでも早く進めていただくプロジェクトにさせていただきたいと、このようにお願いをしておきたいと思ひます。2番目は以上です。

3番目ではありますが、玉城町の今後の農業政策についてお聞きをしたいと思います。御存じのように今年、農業政策、国政も含めまして10月にTPPの協定が結ばれました。今後、玉城町の農業や畜産、どのようになるんだろうかと。玉城町行政としてお考えをまずお聞きをしたいと思います。そして、玉城町がTPPの影響を受けるであろう調査はやられるのか、できているのか、また、どうするのか。この辺も含め町長のご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） TPPについての御質問でございます。御承知のように今年の10月5日でございますけれども、TPP・環太平洋パートナーシップ協定の交渉の大筋合意がなされたということでございまして、まだまだこれから国会でも来週審議があるという段階になっておりますけれども、特に今回の合意によっては幅広い産業分野に影響があるのではないかと。あるいはまた、農林水産業においても、それぞれの地域の条件もまちまちでありますけれども、大きな打撃があるのではないかと、与える影響があるのではないかと懸念があります。そういったことで今の実態が非常に高齢化、担い手不足ということがありますから、更に職業自給率の低下を招く。そして、農山漁村の持つ多面的な機能が損なわれるということも心配があるということで、これは玉城町だけではなくて、市も含め、全国の町村会としてもTPPの大筋合意を受けて、地方あるい

は第一次産業に支障が生じないように国において格段の施策を進めてもらうようにと
いうことの訴えを今しておる、そういう状況でございます。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君。

○13番（奥川 直人） 町長も多分ご心配をいただいておりますというふうな御答弁だったん
ですけれども、町長が申されるように一次産業特に玉城町における主要産業といたしま
すが、基本的には農業かと思っております。これが厳しい状況を迎えることは想定されるわけ
であります。現状でも厳しい農業、しかし、この農業が玉城町の歴史や文化を築いてきた。
また、住民生活の地域の絆を深めてきた、環境、景観を守って住みやすい玉城町が農業
や農地のおかげで存続してきているといっても、玉城町の場合は過言ではないと思っ
ます。

また、最近では防災への役割や食育等への教育へのかかわり、又は環境、又は誘客な
どの役割も果たしておるわけでありまして。ますます玉城町として農地や農業を大切な財
産として守っていかなければならないというふうに思っています。この農業をどのよう
に守っていくかということが玉城町にとって最大の今、テーマではないかと。これは目
先だけではないんです。長い将来を見た場合に玉城町のいろんなテーマありますけども、
最大のテーマがこれじゃないかと思うわけでありまして。それは、農地の放棄地がこれか
ら増える可能性がある。T P Pの影響を受けて収益減と、高齢化、いろんなものがあり
ますから、そういった意味では農地の荒廃が増えるんじゃないかと。

そして、今、町外の担い手さんが増えると、今現在は町外の担い手さんが増えている。
ということは、集落の中の仕組みがいろんな部分で問題が出てこないんだろうかと。あ
った場合はけ口が町外ということになると、行政もコントロールが効かない可能性も
出てくるというふうなこと。また、将来、地主でありながら自分の土地がわからなくな
る。これは近い将来、きっと自分とこの田んぼどこにあんのやとか、畑がどこにある、
わからなくなる時代が今、きっと近いうちに、このままでは来るんじゃないかと。そし
て、玉城町ブランドは守れるのかというふうなことも含め、玉城町の最重要テーマであ
ると認識をしております。

そこで、この玉城町の農業や農地をどのように守っていかれようかとされているのか、
又は否か、町長のお考えをお聞きをしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） このことはたびたび申し上げておりますように、農業が基幹産業
として発展を遂げてきた玉城町でありますから、それぞれの農家あるいは集落において、
これからもこの優良農地を守っていこうというお考え、特に宮川二期事業におけるその
後の基盤整備、有田平野のパイプライン、あるいは下外城田のパイプライン、あるい
はそれぞれの集落におきますところの多面的機能、かつての農地・水の取組、そうい
ったところでの農家の皆さん方も大変意識の高まりというものがあると思っております。

したがって、今回のT P Pもまだまだその内容がわからない部分がありまして、国に

においても、あるいは県においても、どういう影響がこれから出てくるのかということすらわからない。

ようやく、つい昨日の予算案の中では3000億円、そして、その1000億円を基盤整備に充当していこうということが報道されたりという情報はありますけれども、まだまだその内容すらわからない。したがって、玉城町は玉城町として必要な施策を一つひとつ着実に講じていくと、これが要ると思っております。

この27年度で終了いたしますけれども、町独自の農業振興の取組を更に28年度から見直しをしてスタートするという中で、いろんな町として農業政策として、あるいは自治区の皆さん方に協力をいただけるような施策を講じてまいりたいという考え方を持っております。

○議長(中瀬 信之) 13番 奥川 直人君。

○13番(奥川 直人) 先ほど町長も申されましたように、この問題は国や県、他の町でも非常に難問と思っておられるのが事実で、難しいテーマであるわけです。

しかし、私は何度も玉城のことを言いますが、玉城は幸いに玉城町の総面積の中で山林も少ないし、先ほど町長言われましたように整備も進んでいる。また、整備された農地面積が多い。また、農業に携わっておられる農家もまだあると。さらに、防災面におきましては、他の市町と比べますと津波の心配もないと。要するに恵まれておる、農業をするには恵まれている土地だと。そして、おかげさまで人口も増えている。ですから、確かに難しいテーマではありますが、難しい難しいと言っているは何も進まないで、この28年度から新しくそういう農業政策を玉城町独自として進めるという、先ほど町長からご答弁があったわけであります。

今までも玉城町独自でいろんな形で私は進められてきたと思うんです。それはまた後ほどお聞きをしますが、要するに私は過去の産業振興の予算経歴をずっとどのように予算配分されてきたのかということ調べてみますと、いつとき増えると、それが削られるんですね、それは農業で使いすぎやと。だから麦とか大豆なんかでも総枠の中で減るとる年も現実はあるわけであります。そういった意味では信念を貫く政策ですよ、ですから、先ほど申されましたように、この玉城町にとっては、土地も観光も食育もすべて含めて、この農業というのは絶対守っていかないとということをぜひお願いをしたいと思っております。

それで、先ほど町長言われましたように国や県に先駆けてやっていきたいというご意思だと思います。僕は、この町の総合計画もあるんですけども、この農業というものに対する一体計画と申しますか、こういうものをぜひ作っていただきたいと思っています。

先ほど申しました一体計画とは一体何なんやと申したら、産業もそう、環境もそう、景観もそう、防災もそう、観光もそう、誘客もあるよと、こんなことを引くくめて農業をどうしていくんやと、生かす、育てる、そして、この行政の皆さんも各部署もあるんだけど、この垣根を越えてこの農業をどうやって守っていくかとい

うことをお願いをしたい。町長がやられるというのであれば、そういった形で進めていただきたいと、このように思っています。

この前段の最後ですけれども、ビジョンをこれから検討していくことになりますので、できたら私は玉城町の農地は玉城町の人で、玉城町人で守っていきけるようなビジョンを掲げていただきたいと、このようにお願いをしていきます。先ほど町長から 28 年度やるということを知っていますので、この辺でお願いをしておきまして、そういった私の意見も含めて、あればその計画の中へなり付け加えていただければありがたいと、このように思います。

それでは、今までは大きな意味でこの玉城町、農地というものをお話をしてお願いをしてきました。お聞きをしてきました。現状の農業政策についてお聞きをしてまいりたいと思います。まず、予算の中で農業政策の根幹をなす農業振興費は、先ほど申しましたが、過去 10 年間、約 1800 万円ぐらいなんです。大きな変化がないと、10 年間。しかし、現状の農業を見てみると、過去 10 年間で地域農業は確かに変化をしてきております。町外から委託される方、もしくは高齢化もしてきていると。それで、当然米の収益も随分安くなりましたので、そういった意味では収益も減少しています。そして、農家も大きく減少している状況にあるわけでありまして。

例えば、私も去年、地元の原区の農業を確認をしてみました。今から 50 年前は、私が幼いころ、小学校のころですけれども、166 戸ほとんど全戸が農業を営んでおりました。それからどんどん減少して、現在は 31 世帯しかない。それも細々と自分とこの農業ということが主流になってまして、今後 10 年間先を見てみると、3 件か 4 件ぐらいにならへんかなという予測はつくわけでありまして。このような状況で私はたまたま 50 年前からの話をしましたけれども、大きく 10 年前でも変化をしてきているのは、我々ひしひしと肌で感じているわけでありまして。

そのような中で、現状の行政としてどのような政策を今、実施されておられるのかということをお聞きをしたい。これは 10 年間を含めて、近々でもいいんですけれども、農業政策のポイントとしては、こんなことをやってきているということと、それに対する、進まないとかいろんな課題があるので、ぜひ、この場で聞いておきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 後で担当課長から今の御質問のことは回答させていただきますけれども、予算が非常に減ってきたというふうなお話ですが、変わってないとか減少の話がありましたけれども、特に申し上げておきたいのは、3 年前に完成いたしました宮川二期事業の玉城町負担分といたしましては、町として約 13 億円の負担を講じてきたということも、ぜひ申し上げておきたいと思っています。

○議長（中瀬 信之） 13 番 奥川 直人君。

○13 番（奥川 直人） それは調べてあります。しかしながら、私は農業を振興という話で話をしとるんで、農業費じゃないんです、農業振興費の話をしてますんで、そこは力

を入れてもらっていることは十分理解してはいますが、要は個々を育てると。大きな意味で土地改良事業とか、こういうのはわかっているんです。しかし、それができたかって、やる人がおらんだらいかんと言うとるわけです。そういう意味では農業振興費が必要ではないかという話にテーマを絞ってますんで、よろしくお願いします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） この宮川二期事業の基盤整備は農業の振興に大きくかかわっている。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの町の重点施策についてでございますが、まずは食糧自給率の向上と、2つ目が担い手の育成と営農組織の育成確保、効率的な農地利用と農業基盤の整備、先ほど町長の答弁にもございましたように、宮川二期事業など県営事業の基盤整備、これも含めて重点施策ということで現在まで実施をさせていただいております。なお、平成 23 年度からこういった事業を支援するために町単独事業として実施をさせていただいております。

○議長（中瀬 信之） 13 番 奥川 直人君。

○13 番（奥川 直人） ちょっと話が早かったんです。ちょっとついてけなかったので申し訳ないですけども、自給率向上もあったね。自給率向上と、町長が言われたやつは置いて、担い手なりそういう部分についてで、農業集落も入っている。なんか4点ほど言われて、大体イメージはできとるんですけども、食糧自給率というのは、その前から、それについては国策で出てきたやつも含めて町としてバックアップをしてもらったということですが、これについては、頭へ入れといてほしいんですが、これはあくまでも生産調整ということがベースになってますんで、これは 30 年から生産調整がなくなるということになります。平成 30 年から生産調整はしなくていいというふうなことになるれば、これをちょっと頭に入れといてほしいんですけども、やっぱり米の付加価値自体がものすごく下がるだろうと、数が増えて。そうすると、収益がもっともって落ちて、また、担い手なりが非常に苦しむ場面が出てくるということも、この自給率はもともとはそういう生産調整というベースから、転作とかいうことで出てきてますので、そういう危惧もこれから先はしていかないかなかなと。

集落については、ずっと過去から言われてますね。やっぱり各地域、集落で農業をやっていけるようにしてくれと。そして、そのなかで担い手を育ててくれというふうなこと。それと。もう1点は、国策の中に青年就業育成給付金ですか、これは国の中で1人5年間でしたか、150万円出すから育成をしてくれというふうなことで、国も県もそういう支援をしているわけでありませう。

玉城町の私、政策は理解はできるんです。それで、いいことだなというふうに思うんですけども、なかなか広がらないということで、いろんな施策を打っていただいておりますけども、力がもう一つ入ってないんか、どうなんかと。普及、継続、グレード

アップ、この辺が十分できてないという結果になっておるといふふうに思いますけども、どうですか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） まず、食糧自給率の向上につきましては、生産調整という御意見がございましたけれども、まず、麦・大豆の作付けということで、国産麦を特につくるということで奨励をさせていただいております。これは食糧自給率の向上につながるということで、平成 19 年度から町単事業として国の事業に上乘せをさせていただいております。

この実績につきましては、平成 23 年度に小麦の作付け面積が 99 ヘクタールございましたが、27 年度の実績につきましては、120 ヘクタールに増加をいたしております、食糧自給率の貢献に大きくつながっていると私は考えております。

それから、集落についての組織、担い手の育成ということでございますが、これも 23 年度から町単事業で農業集落育成対策といったものを推進をさせていただいております。これにつきましては、5 年度目を迎えるわけでございますが、今まで推進はしておりますけれども、今年度、外城田の原地区で一つできまして、今、「人・農地プラン」とか農地中間管理事業の関係で、こういった農業集落の担い手育成という政策がございますので、現在のところは、宮川左岸第一土地改良区の受益地内で推進を行っております、今、検討に入っておるところでございます。

○議長（中瀬 信之） 13 番 奥川 直人君。

○13 番（奥川 直人） 一集落ですか、先ほどありましたけど、やっと 5 年目で一つの集落がそういう町の単独なり国の人・農地プランに乗って来たということでもあります。5 年経ってなんで今ごろなんやと、私は言いたいのはそこなんです。過去からこの制度、いい制度があるんです。町としても努力はしてもらってるんですけども、その制度を知らない、結果、知らないんだと思うんですけども、聞いてみるといい制度やないかと、私もそういうふうに思ってます。そういうことが普及しないことが一番問題で、絵に描いた餅を並べているだけのような気もしてくるんで、ぜひ、この 28 年度からやるものについては、普及といたしますか、そういうことをしっかりしていただくようお願いをしておきたいと思います。

町長、いろんな形でいろんないい制度もあるんですよ。これが普及できていない、浸透していない部分について何か御意見あればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） その都度、区長会とか農事部長さんの会議とかの中でいろいろ説明会を設けたり、あるいは自治区のほうへもお伺いしたりというところがございますけれども、なかなかやる気があってまとまってといふふうなところは動きもあります。しかし、ほかのことでもそうですけども、一つのことを普及しようと思うと、大概 5 年 6 年かかります。できるだけ早い機会にどうすれば普及できるんか、それは個々のずっと

10年も20年も前から集落営農と言われておりましたけども、なかなかこれが進まないというのが今の現実でありますし、それぞれの個々のいろんな思いもあるわけでありませう。

そんな中で、ありがたいことに今、担当課長から申しあげましたように、いろんな町単の事業によって担い手の組織も形態も44の形態から27年度は51の形態になったり、あるいは、原野地区も農業集落育成のいろんな事業に取り組んでくれるという動きもあったりするわけですから、そういうふうなこともなかなか全町的には難しい。しかし、ありがたいことに、つい一昨日も富岡区の多面的機能の取組が「全国農村農技術奨励賞」をいただいたという情報もあったりいたしまして、非常に意欲的な動きが出てきたと。

そんな中で、ぜひ県も普及センター、あるいはJA、町と一緒に、さらに自治区のほうへも出向かせていただきながら、粘り強くこれからも進めていかなきゃならんなど、こんな考え方を持っています。

○議長(中瀬 信之) 13番 奥川 直人君。

○13番(奥川 直人) 確かに普及というのは非常に難しいんだろーと思っておりますけれども、形式的に区長や農事部長に話している、これも定期的には大事なんですけど、でも、それは中へ入っていくということが非常に大事だと。ぜひ、これはやってほしい。やっぱりセールスマンにならないかん、一般的な。セールスマンぐらい粘り強い職員さんであっていただきたいと思っています。ですから、集落の声を聞くとか担い手の声を聞く機会はあるのかということは、私はたびたび聞いておりますし、農業振興組織、中瀬古課長のところですけども、やっぱり課の人員は本当にこれだけのことをしようと思ったら足りているんかということも一度チェックもしていただかないかんのとちがうかなと。

それと、専門的人材ですね。やっぱりこういうことをしようと思うと、ある程度専門的で、その方には申し訳ないんですけども、やっぱり5年も6年もそういう部署でしっかり地域と根強く関係つくりながらやっていく人材が必要ではないか、というようなこともありますんで、そういったことを含めて、この28年度についてはお願いをしておきたいと。

もう一つ、行政として僕は、大切なのは経営で言えば、こういうことをしましようという目標と、一時期、投資も要るんかなと。一時期ですよ。それと、導く人材、先ほど申しましたようにプロフェッショナルな人材も要るだろうし、そして、構成メンバー、これは当然協働のまちづくりを今は進めておりますから、自治区又は農家、担い手、JA、普及所、こういったことも含めて連携を取りながら、この28年度の計画もつくっていただいて、そして、それをうまく遂行できるようにぜひお願いをしておきたいと思っております。

最後に申しますが、玉城町の屋台骨は、これから先を見た場合にやっぱり農業、農地かなと思っておりますので、ぜひ、力を入れていただきますようお願いして質問を終わります。

[13番 奥川 直人 議員が降壇]

○議長(中瀬 信之) 以上で、13番 奥川 直人君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時21分 再開)

○議長(中瀬 信之) 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

5番 前川 さおり君の質問を許します。

5番 前川 さおり君。

[5番 前川 さおり 議員が登壇]

《5番 前川 さおり 議員》

○5番(前川 さおり) 5番、前川です。議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1点目は、交通安全施設の整備について、2点目は、JR田丸駅南側ロータリーについてでございます。なお、初めての一般質問でございますので、大変緊張しており、的外れな質問や、また、言葉足らずのところがございますら、お許しいただきますようお願い申し上げます。

まず、1点目の交通安全施設の整備についてですが、玉城町は城下町であることゆえの幅の狭い道路や見通しの悪い道路が多くございます。そのうえ、幹線道路の渋滞を避けて身近な生活道路に入り込む通過交通も増えております。例といたしまして、県道岩出田丸線栄町の久瀬医院横では、カラー舗装は施していただいておりますが、私も実際に確認してまいりましたが、朝の通学時、とても小さな体の子どもたちのすれすれ間際のところを大きなダンプカーがそう遅くないスピードで通過していきます。あの光景を見ますと、私も冷や冷やいたしますし、保護者の方にとっては、その日無事に「ただいま」と帰宅するまで気が気でないのではと思います。

また、私自身、2年前に町内で自転車通勤途中で事故に遭いました。担当医がおっしゃっていたことですが、これがあなたではなく、高齢者もしくは子どもだったら助からなかったかもしれませんと言われました。この言葉が忘れられずにいる中、その後、また同じ場所で二度も事故があったと聞き及んでいます。皆さん、ぞっとしませんか。そして、その場所を子どもたちが通学路として通っています。そこでは以前からたびたび事故があるということで、住民の方々も大変危惧されております。

そこで御質問させていただきます。第5次玉城町総合計画前期基本計画の中で、通学路指定区間の安全歩行空間整備の新規着手箇所数が、平成28年3月までの目標を4地区とされておられますが、具体的箇所と進捗状況を教えていただけますでしょうか。

○議長(中瀬 信之) 5番前川 さおり君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 前川さおり議員から御質問をいただきました、まず、1点目の交通安全施設の整備についてでございます。玉城町は、玉城町のまちづくりのテーマとして、「誰もが安心して暮らせる玉城町」、そして、「元気に暮らせる玉城町」、そういうのをまちづくりのテーマにしております、安心して暮らせるまちづくりの中で、今、前川議員からお話のとおり、交通安全対策は緊急な課題だと認識をしております。

最近、特に今、お話にもありましたように町内の道、地理的な特徴から非常に通過交通、あるいは大企業さんも立地していただいておりますから交通量が多くなってきておると。そして、子どもたち、あるいはお年寄りまでいろんなところでの心配もたくさんあるわけでありますから、事故等も発生しておるわけでありますから、このことを大変重要だと考えておまして、具体的にいろんな年次計画を持ちながら工事を進めております。具体的な内容を担当の建設課長から答弁をいたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 第5次総合計画前期基本計画における安全歩行空間整備の新規着手箇所数、4という数字は、4つの小学校区において何らかの交通安全対策事業に着手するという成果目標となっております。現在、総合計画のとおり、4学校区において着手しており、具体例としましては、道路事業としましては、中学校の通学路である田丸神社前の道路線形改良、田丸地区全体の通学路における路肩明示による歩行帯整備、そして、岩出山岡間の歩道新設、蚊野積良間の路肩改修による歩行空間、設置これ現在も施工中です。それから、岡村日向間の路肩明示による歩行帯整備などとなっております。

また、各学校の要望に基づく通学路交通安全プログラムに伴う事業としましては、宮古一本松の歩行者信号の新設、サニーロードの下田辺地内における歩行者信号の追加などを実施しました。現在、交付金事業を活用した道路事業は、交通安全を主眼としたものが主なものとなっていることから、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君。

○5番（前川 さおり） 着手箇所はどのように決定されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 先ほど申し上げました各小学校、中学校からの要望が、大体夏休みごろに点検をしていただくんですけども、それに基づいて交通安全プログラムという学校、道路管理者、警察等で構成する中で協議をしまして、今年は何れをやっているということを検討するわけでございます。中でも交付金事業の対象になるようなものは、次年度以降の交付金事業の要望として国・県へ上げていく方向でございます。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君。

○5番（前川 さおり） そうしますと、地元のお子様たちからも御意見を聞いてくださ

っているということですね。はい、ありがとうございます。子どもたちからの目線と大人たちとは、また違った目線もあると思いますので、どうか積極的に取り入れて取り組んでいただければと思います。

これから後期基本計画におきましても、交通弱者優先の考えのもと、県、警察、地域住民、関係団体等の関係者と連携して安全・安心な交通安全対策の更なる推進をお願い申し上げます。1点目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 前川議員からの交通安全のお考えの御質問のところで、もう一つ補足をさせていただいてお答えとさせていただきたいんですけれども、具体的にこれだけのコンパクトな町の中で、どこで事故が多いんだという具体的な場所、重なっておるんですね。それをプロとしまして、それは緊急にスピード感を持って対策を講じていく、これが一番大事です。いつも同じところで起こっておるという例がたくさんございます。それはどうも運転者のマナーの悪さというか、脇見運転とかそういうこともありますから、あえてガードレールを設置させていただいたり、ですから、スピード感を持って、危険箇所を重点的に対策を講じていくと思っています。

もう一つは、新聞報道でもありました玉城町の各学校へ子どもたちが通っていただけたところの道には歩道のカラー舗装をしています。そういうものも玉城町の特徴だということで新聞報道もされて、三重県警もこのことを評価をさせていただいておるということもありますけれども、そうした日々のことでもありますから、対策をこれからも講じさせていただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君。

○5番（前川 さおり） ありがとうございます。交通安全対策は町民の皆様の望まれる最たるものの一つでもございますので、今後とも積極的にお取組のほうをよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目のJR田丸駅南側ロータリーについて質問させていただきます。現在、きれいに整備されておりますが、整備されるに至った経緯をお聞かせ願います。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 田丸駅の南側のロータリーにつきましては、都市計画道路玉城駅浦線として整備されました。昭和47年の都市計画決定の当初から、駅南側はロータリーとしての整備を計画をしておるというふうに認識しております。昭和63年ぐらい前後の整備だったと記憶しております。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君。

○5番（前川 さおり） なぜお伺いさせていただいたかと申しますと、私自身、あのよーにきれいに整備していただいておりますのに、南側に出入口がないことは、せっかくのロータリーが生かされていないような気がします。そして、南新町はもとより、下外城田地区などにお住まいの方で、特に上り電車に乗車される際は、南側に出入口がござ

いますと、非常に便利よいものと思いますし、何より設置されることを望まれるお声を多く聞かせていただいております。

そこで、もう一つお伺いいたしますが、今までにもJRに働きかけていただいていることを存じ上げておりますが、今後とも引き続き働きかけていただけるのでしょうか、教えてください。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） まず、前川議員には駅周辺の清掃活動にもかかわっていただいております、厚くお礼を申し上げます次第です。

この田丸駅南側の乗降口設置につきましては、以前から議員さん方から御質問をいただいたり、あるいは、町の皆さん方からも要望もあって、私もたびたびJR東海に働きかけをさせていただいておる、直接お伺いをしておるということでございますけれども、なかなか了解していただかないということがございまして、実際困っておるわけでありまして。特に御承知のように宮川駅は裏口からも乗降できる状態になっておりますから、なっとか町の全体を眺めても、南側からの方々がわざわざ北側へ回って乗ってもらわなければならないという不便が日々生じておるわけでありまして、本当になんとかしてご理解をいただいて、利便性を高めてほしいと思っています。

近く三重県のほうへも働きかけまして、JR東海のほうへ要望にお伺いするという日程を具体的に詰めておりまして、そんな中で南側の乗降、乗り入れも合わせて田丸駅の駅舎も100年以上経っている駅舎です。そして、明治26年に宮川までが参宮線としてまずはできたという、古い120年を超える歴史があります。

もう一つは、南伊勢さん、あるいは、度会町さんがサニーロードを通じて駅周辺に駐車をしていただければ、ここから快速に乗って名古屋・東京方面に行ってもらうのに非常に便利だと、ほかの周りの首長さんとも話してますもんですから、要は、JRさんに話し合いをさせていただいて、もっともっと地域の公共交通として便利に利用が増えるということと一緒に考えさせてもらえないかと、再度、強く働きかけをさせていただきたいと思っています。また、ご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 5番 前川 さおり君。

○5番（前川 さおり） 先ほどのお話をお伺いさせていただきました、安心いたしました。玉城町の一存で解決できませんし、なかなか難しいところと存じておりますが、住民の皆様のご願いでもございますので、どうか一層の働きかけをお願い申し上げます、2点目の質問を終わらせていただきます。

最後になりますが、今回、質問させていただきました事柄は、決して私個人の思いではなく、町民の方々の思いでございます。どうかそのことを心にとめていただき、善処いただくことをお願い申し上げます、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔5番 前川 さおり 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、5番 前川 さおり君の質問は終わりました。

次に、2番 山口 和宏君の質問を許します。

2番 山口 和宏君。

〔2番 山口 和宏 議員が登壇〕

《2番 山口 和宏 議員》

○2番（山口 和宏） 2番 山口。ただいま、議長の許可を得ましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

昨今、温暖化という言葉を目にする機会が多いかと思います。今年、先月でしたか、温暖化についての二酸化炭素排出などのCOPがありました。その中でも世界全体でコンマいくつというような例を出し、温暖化が進んでおる状態でございます。この温暖化の影響で世界各国で異常気象が起き、いろいろな気象災害が起きていますが、我が国でも記憶に新しい、去年でしたか、広島豪雨での土石流の被害など、また、今年9月、茨城県鬼怒川の堤防決壊などいろいろな気象条件が重なり災害が起きている状態でございます。このような気象災害は、温暖化が少なからずも影響をしているのではないかとされておりまして。

いざ、災害が起きれば甚大な被害になりますので、玉城としても、いつ自然災害、また、気象災害が起きるかわかりませんので、対策を立てるべきだと私は思っています。

そこで、このような被害を踏まえながら、この質問の内容に入りますが、岩出から昼田地域、正確には山岡、曾根区も含まれておりますが、過去に台風による大雨で避難勧告が出されたことのある地域であります。町としてこの避難勧告を経験され、どのような対策をなされてきたのかお聞きいたします。

○議長（中瀬 信之） 2番 山口 和宏君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 山口議員から宮川左岸、岩出から昼田地区にかかりますところの堤防対策についての御質問をいただいております。特に山口議員には地元議員として日ごろからこうした防災対策にも大変御支援、御協力をいただいておりますことを御礼申し上げます。

先般もご指摘をいただきましたけれども、12月5日には、昼田の道縁の学校が着工になったわけでありまして。つまり、あの部分は国管理、一級河川の部分でございましたけれども、平成16年災害で、ちょうど私は岩出の県管理あるいは国管理の渡しの部分で本部へ情報を伝達する役割でありましたけれども、その際にこれはなんとしても水位が上がってきたから避難勧告を発令をしてほしいと、当時、中瀬町長に伝達をして、玉城町始まって依頼の避難勧告をさせていただいたと、こういうこともあったわけでありまして。

宮川のことについては、既に御承知のとおり、水を利用する農業用水としての利水が

あって、そして、宮川の恩恵を受けてこの地域が発展をしてきた歴史もありますし、また一方で、山口議員の質問にもありましたように、ときに大洪水で大きな被害が発生して、そして、明治以前、あるいは、明治以降も堤防が決壊して昼田の集落が流出したという記録もあるわけであります。

そんな中で、この地域が私は玉城町の一番の危険な、危険なという語弊がありますがけれども、大雨の時期に注意をしなければいけない場所だということで、第一に災害対策本部ではパトロールをしておるという状況でもございます。対策につきましては、町の担当もそれぞれきちっと今、どういう水位なのか、最近はみないろんなディスプレイのそれぞれ画面で水位がチェックできますから、あるいは、国の三重河川国道事務所からもデータもありますから、絶えず情報をキャッチしながら確認はできるわけでありますがけれども、一番大事だと思うことは、昼田の皆さん方が大変な厳しい昼田の河川の歴史の中で生きてこられておるわけでありますから、どこまで来たら危険なのかということが一番よくわかっていたいただいておりますから、ぜひ、こちらへ情報を入れてほしいということでありました。

平成16年の災害の後も、そんな中で避難勧告を発令した機会がございました。それは、昼田の皆さん方からも情報を寄せていただいて、自分が長年住んどるけども、こんなに水が出た記憶がないんやと、そやで、まず第一に孫を逃げさせやないかんというふうなお話がございます、福社会館和室を避難場所として迎えさせていただいたということもあります。

対策といたしましては、何度、私たちがいろんな機会に申し上げておりましたが、やはり人の気持ちというのは自分は大丈夫なんだと、被害に遭わんのだという意識が非常にございまして、困っておるところもありますから、これはぜひ阪神淡路大震災の議会も以前、行っていただきましたけれども、防災センターあるいは地震の部分での野島断層、そういうところも直接住民の皆さん方が御視察をいただいて、そして、自分の目で確かめていただいて、やはりこれは大事なんだと、町長いつも一緒のようなことばかり言うところけども、やっぱり自分たちがやらないかんのやと、こういう意識になっていただけて取り組んでいただくほかないと思っております、もう今年で5回目になりましたけれども、直接、現地を訪ねていただいております。特に昼田、小社、三郷の皆さん方については、その意識が高く、いろんな機会にも出席をしていただいておりますし、体育館での共同での炊き出し訓練やいろんな取組をしていただいておりますこと、ほかの町の自治区のモデルになっておると思っております。そういう直接の防災対策。

そして、大きくは、御承知のように、かつてこれだけの宮川の大整備の歴史はなかったと思っております。平成16年、災害があったおかげという大変語弊がありますがけれども、御承知のような度会橋の河川敷、あるいは尾崎会館の前の河川敷、あるいは対岸の大倉、横輪川、そういうところの大改修が行われてきたということであります。かなり補強はされておりますけれども、山口議員のご質問にもありましたように、特に地球規

模でこのことにもっともっと関心を持っていくという、「COP21」の・・・21 のそうした地球環境でもっともっと世界が取り組んでいくということで、いつ、どこで、どんな洪水が起こるかわからん。実際に毎年、毎年、お話のような洪水が発生しておる時代になってきておりますから、ぜひ、このことも町としても注意の喚起、そして、具体的な部分は特に国の施設あるいは県の施設でありますから、そういうところへの積極的な働きかけもしていきたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 2番 山口 和宏君。

○2番（山口 和宏） ただいま、町長のほうからいろいろ今までの経過なりお話をいただきました。また、御回答もいただきました中で、この地域では避難勧告という、過去に2回出されていますね。先ほど町長のお話にもありました平成16年9月でしたか、町長が助役のときであったと思いますが、そのときに出された1回目と、それから、記憶には23年でしたか、23年度の避難勧告が出されたという経過があります。この避難勧告を出されるには、そのとき、2回目出されたのは町長に就任してのことでございます。首長のときに避難勧告を決断されて出されたということでございますが、そのとき深く重く受けとめて早急に避難勧告を出されたと思いますけども、避難勧告を出されるということは、それなりに国への堤防に対しての働きかけ、今までどういうふうになされたのか、それをお聞きしたいです。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 避難勧告そのものは、あくまでも災害対策本部長の私の判断で避難勧告を発令します。これは大したことなかったなというふうな結果で終われば結構でありますし、オーバーに避難勧告を発令して何しとんのやというふうなこと、表現はあれですけど、かすくつても私はいいなという判断をしておりますけれども。

そんな中で、国に対してどんな働きかけをしてきたのかというお尋ねだと思いますけれども、これはまずは御承知のように具体的な堤防の補強の部分の主であります。もう一つは、特に岩出の対岸の佐八の部分では、大変補強が進んでおりますけれども、現状、まだまだこちらの左岸のほうでは進んでおらないということがございますものですから、それを早急に整備をしてくれという要望を今進めておる状況でございます。ほとんどが御覧をいただいておりますように、今回の浸水事業の学校の部分、それから、下流の部分というような、玉城町内ではございませんけれども、大きく整備がされていると思っております。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 先ほど町長申し述べました左岸側の対策ということですが、今現在の堤体というものは、平たく言えば計画横断面に対してはほぼ満たしておるという状態です。特に堤体の保護、水圧による崩落なり崩壊を防ぐための保護としまして、岩出から養殖研究所の間にかけて、約1キロにわたる河川内への遮水シートを下に敷いたブロックの設置、それから、盛り土堤防の下をくぐる浸透水を強制的に排除して

堤防の崩落を防ぐというリリーフドレンの新設を平成 17 年度に国土交通省が対応していただいております。

また、下流側においても河道掘削、川の底を掘り下げることによって、流水断面を確保するという事も対応していただいております。

また、上流のダム の 操作規定を変更していただき、水位が高くなる以前に放流をするということも含めて安全性の確保には配慮されていると認識しております。

また、この 11 月 16 日、三重河川国道事務所が宮川水系の河川整備計画というものを策定、公表しまして、今後 30 年間の宮川の大 臣管理下における整備の計画が発表され、また、その中で安全性あるいは環境、水辺の学校なども含めた環境のことも言及してありますけれども、を含めた整備計画を策定されているということでもあります。

○議長（中瀬 信之） 2 番 山口 和宏君。

○2 番（山口 和宏） ただいまの町長からのと担当課長の中西課長からの答弁ありましたが、それもおおむね、私もこの計画書はわかっております。30 年間ということで計画をされておるといのはようわかってるんですが、先ほど課長が言われましたように、その基本計画に基づいて私の記憶では昭和 49 年 7 月の七夕豪雨と違ったかな、あのときに随分宮川の水位も上がって、右岸側にかなりの影響があつて、そこと河口で勢田川も含めた関係で伊勢市内が随分と冠水したという経過を踏まえながら、また 51 年度に工事実施基本計画が作成され、岩出から昼田にかけて盛り土工事がなされた。それが、先ほど課長が説明された工事だと思います。

また、近年では 16 年の 9 月の洪水で右岸側、伊勢市側ですけれども、河口から約 3.5 ぐらいの区間を盛り土して堤防強化をされたという工事経過も、昼田の盛り土のほうは私も議員になる前にこれに携わってやらせていただきました。

また、対岸の右岸側の堤防かさ上げというの、ほぼ完成をされておると思います。

そういった中、左岸側はまだそれなりの計画はされてないと私は認識していますけれども、そこら辺はいかがですか。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 確かに全体の整備計画というの、は策定されて公表されましたけれども、具体的な内容としましては、標準断面図程度の表示だったと認識しております。

○議長（中瀬 信之） 2 番 山口 和宏君。

○2 番（山口 和宏） 課長のおっしゃるとおりで、ある程度左岸側はそれ以降、主だった工事はなされてないという状況でございます。

先だって、水辺の学校といつて昼田地区で私らも参加させていただきましたけれども、あそこから水産試験場、昼田の墓あたりまでは削盤工事もされて、ある程度の補強もされてます。それから上、岩出の入口までは、まだところどころ地下浸透を起こして吹き上がっておるところも 3 カ所ばかりあると私も認識しております。

そういったことも踏まえながら、この事業は国家事業の管轄ですもんで、町単でどう

のこうのということはなかなか難しいと思います。

そういった中、玉城としても過去に2回、避難勧告を出された経過があるわけです。そこを重く受けとめていただき、できれば国交省なりに働きかけて判断、浸透で課長がおっしゃったように確かに措置はされています。そやけども、やっぱり浸透だけではなく、岩出の警戒水域では過去、7,600 ですか、400 ですか、そこら辺のところが警戒水域やと思います。それを超えてくると避難勧告を出さないかんという状態が発生すると思います。私の考えでは。そういったところを踏まえながら、避難勧告を重く受けとめていただき、そこら辺はこの先、勧告を出された経験を踏まえて、町長も1回目のときに助役のときに経験をされました。また、23年に首長のときに経験をされた。避難勧告を発令されたという経験も踏まえて、そういったところの経験も踏まえながら、この先、国交省なりにある程度の被害を想定し勧告を出されたわけですので、そこら辺のところを重く受けとめていただき、政策のほうへ入れていただく考えは、町長ありますか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 1点は、こうした異常気象が発生しておる地球でありますから、まずは早いタイミングで状況判断をして、そして、避難勧告をして逃げてもらう。つまり自助が大事だと思ってますから、そういったところのデータは絶えず町として第一番にキャッチをしながら対応したいと思ってます。

もう1点は、議員のお話のようにまだまだ未整備の左岸側がございますから、そのことについても国に働きかけをしていきたい、県にも働きかけをしていきたいと思っています。

○議長（中瀬 信之） 2番 山口 和宏君。

○2番（山口 和宏） これまでの宮川に関しましては、いろいろな災害が起きていて、災害が起きてから事業が再開されているのが実情です。玉城側としても避難勧告を過去に2回発令されておられるわけですので、それを踏まえながら避難勧告を出す、発令をせんならんということは重く受けとめていただきまして、それに向けて何らかの対策、国なりの、あそこは一級河川ですので国交省の関係でございますので、町単でどうのこうのというのはなかなか難しいと思います。そこら辺のとも踏まえながら、町として勧告を過去に2回、経験されているわけです。そこを真摯に受けとめていただいて、これから国への働きかけをしていただきますように、そこら辺のとは、再度、町長、いかがですか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほども申し上げたとおり、積極的に働きかけをしていきたいということと、水位が上がってきた場合には、自分たちも命を守るために勧告に従って、あるいは、判断をして避難をしてもらうという意識啓発もこれから進めていきたいと思ってます。二本立てで進めてまいります。

○議長（中瀬 信之） 2番 山口 和宏君。

○2番(山口 和宏) それと、2番目の項目に入りますけども、水源地があります。玉城町1万5000人の命のもととなる水源地、その対策はこの避難勧告に対してどのように、過去、避難勧告2回ありました。水源についてどのような対策を今、講じてます。それをお聞きします。

○議長(中瀬 信之) 上下水道課長 東 博明君。

○上下水道課長(東 博明) 先ほどのお尋ねの水源地の安全対策でございますが、地形的なお話から申し上げますと、堤防の最端部分から約60メートルほど離れておまして、付近の田面より2メートルぐらい高いというような地形的な中で、先ほど山口議員さんからもお話のありました七夕豪雨で田面と道路が見分けがつかなくなったというような水位から見ましても、それよりは上がっておるという中で、もし堤防が決壊ということになりましたら、水源地も実際・・・するというような状況になろうかと思えます。

そういう中で、対策といたしましては、自家発電機を設置しておまして、約、今のタンクの容量で12時間ほどもつというような状況がある中で、また、それに燃料の補給ができるとか、継続もできるということになりますけど、何よりも安全という中での対策としては、自家発電、孤立はするんですけど自動の運転ということで、こういうことにならないのが一番よろしいかと思えます。

○議長(中瀬 信之) 2番 山口 和宏君。

○2番(山口 和宏) 担当課長のほうから起こらないのが前提かなというお話でございますけども、避難勧告が出される水源地もその地域でございますよね。あそこはちょっと低いところにありますので、そういうところ辺も踏まえますと、ある程度の対策を取るべきではないかと私も思っておりますので、それに対しましては、この宮川の堤防が一になってくるかと対策のほうでは思えます。

そこで、一番になってくる、過去に避難勧告を出されたという経過を踏まえながら、国への働きかけもし、町民1万5000人の命の源の水源地に何らかの被害が起きるというのは想定するべきです。それを踏まえながら対策を取っていくのが一番だと私は考えてますので、そこら辺のところで町長に最後に聞きますが、避難勧告を2回経験されたのですが、こういったところを踏まえながら真摯にこれを受けとめて、この堤防対策、吹き上がって浸透もあって、その都度、関係する自治区は避難をせないかんということも踏まえますと、そういうものを国への働きかけとして町長、この先、どういうお考えがあるのか、それだけお聞きしたいと思えます。

○議長(中瀬 信之) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 水源地も玉城町1万5000人の町の皆さん方の供給の施設で大変重要でありますから、しかし、今、課長が申し上げましたように、これは安心はしておってはいけませんけれども、約田面より2メートルぐらい高いということ。ですから、あの地域の田畑が調整池としての機能を果たしていただけるということも、安易に考え

てはいけませんけれども、そういうことも考えられるということでもありますけれども、前段のとおり、いろんな心配のない国においての施工も要望していきたく思っています。専門の三重河川国道事務所とも絶えず情報共有ができますので、そういうところでの、あるいは三重県との関係でそれぞれ現地もたびたび訪れていただいておりますけれども、特に引き続き働きかけをさせていただきますので、よろしく願いをしたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 2番 山口 和宏君。

○2番（山口 和宏） 町長のほうから、今後、また国交省なり三重県水道管理組合というところでいろいろな対策を講じていくように申し出をしたいという御答弁をいただきましたので、これは勧告が出されたという経過を過去2回踏まえているわけですので、早急に町長から国交省なりそのほうへ申し出て、ある程度工事もスムーズに遂行していただきますようお願いしたいと思います。

これで、次の質問に入らせていただきます。2点目の新田町地域の開発についてに移らせていただきます。この新田町地域の開発についてですが、過去に都市計画で質問をさせていただいたことがあります。その後、4年ほど経過をした中で、ただいま地積調査も進んでおる中で、小規模なあの地域に団地開発がされていますが、都市計画に沿った道路整備など計画はあるのかお伺いするとともに、あるのであれば、具体的に計画案としてどれぐらいの計画をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） あと、担当課長から補足をさせますけれども、これも過去からの町の負の遺産と私は考えておったわけでありましてけれども、約、妙法寺・新田町区画整理事業を議会とも協議しながらとりやめになったというようなことは、いい判断であったなと思っております。

現在は、御承知のようにあの地域には民間活力で住宅開発が進んでおるということがあります。民間開発といいましても、これは国・県、あるいは、特に町の指導に基づいての周辺環境を阻害しない、あるいは、一定のルールの中での宅地開発ということの条件の中での開発ということになっておりますから、そういう中で今、住宅開発が進められて、そこに定住が図られておるという傾向は、非常に好ましいと思っております。

そして、具体的なこれからの計画等、あるいは、取りやめになった後も新田町区さんのほうからも要望もいただいておりますけれども、そんな状況等、今後のことを担当課長から補足をいたさせます。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 先ほど町長が申し述べました区画整備事業の中止に伴った代替措置の一環ということで、地積調査を現地で進めております。今現在、全体の調査、測量、閲覧が終了しまして、チェックができ次第、法務局へ土地の新たな区画の送り込みをする予定です。

地元からは農道ということの整備促進要望が請願として提出されておりまして、平成20年3月に請願第6号かと認識してはいますけれども、採択をされております。そちらの内容は、現在の赤道を肉付けして拡幅するという要望内容になっておりましたが、おおむねそれに沿った計画を考えております。

ただ、もともと現在の利用の形態が農地ということで、農道整備という形で要望が出されておりますけれども、将来の宅地化を見込んだ道路幅員、あるいは、あの周辺の雨水処理対策も含めたものとして計画を進めていきたいと思っております。今現在はまだ構想段階、言い方が悪いんですが、漫画の段階であります。特に先ほど町長が申し述べた北側の妙法寺地区においては、民間の開発が活発に動いておりますけれども、請願の内容とかい離しないような誘導をしていきたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 2番 山口 和宏君。

○2番（山口 和宏） ありがとうございます。そうすると、新田町地域、農道整備というのを重点的ということで今答弁されましたけれども、あそこに都市計画で栄町へ向いての道路、あの計画は4年前に私のほうも聞かせてもうとるのは、まだそのまま生きています。あの都市計画はまだ生きてますよね。それを踏まえながら地積調査も済んできた段階で、買収のかけやすい、それも整備上きちっとした面積も出たわけですので、その都市計画が活着しているんなら、まずは買収をかけて、その道路整備を進める考えはございませんか。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 先ほど言われました都市計画道路佐田山新田線ですけども、こちらはJRを越えるという大きな課題がございますので、なかなか進展は見られないと正直思っております。周辺道路につきましては、土地の利用を促進するという要望内容がございますので、先ほど申し上げた地積調査が代替措置の一環ということは、用地の確定ができて、用地の丈量図が作りやすいということになりますので、その中で順次、進めていきたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 2番 山口 和宏君。

○2番（山口 和宏） そこで、あそこは朝久田線へ合流するという都市計画の中に道路計画はまだ4年前には生きています、あれは生きてますということを私も答弁で聞いています。それなら、地積調査、前回の松田課長のときでしたか、のときの答弁の中に地積調査が済み次第、計画は設定していきますという考えを示されてました。そういうあれで地積調査もあの地域は済んできましたね。それなら都市計画に落とし、それを図面化して進めるというお考えはあるんですか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今、御承知のように随分と町の状況が大きく変化してきておりますから、特にその当時は、もちろんその当時としてやがて43年も前の話でありますけれども、伊勢都計の中での玉城町の都市計画をどうしていくのかというプランが出され

て、検討がなされての計画でありますけれども、それぞれに大変ご協力をいただいた地権者の方もおりますけれども、今も残っておりますけれども、しかし、実際にそれが山口議員も御承知のとおり、あるいは、他のどなたが御覧をいただいても、本当に佐田山新田線の高架を越えて、そして大規模な道路ができて、そして町がどんどん発展していく時代になっていくのかどうかということを考えてみたときに、大変これは実現不可能だと思っています。そういうところに投資をして、あるいは人を入れて無駄な形になるわけがありますから、特に、先ほど前段申し上げましたように妙法寺新田町区画整理事業も取りやめになりました。したがって、そういう中で町の将来を眺めて、これからの時代、民間活力、そういう考え方で通していかないと、限られた小さな町の財政の中で、これを実現することはなかなかできないと私どもは思っています。そういう考え方で町としてもこれから臨んでいくことがベターではないかと今思っておる次第です。

○議長（中瀬 信之） 2番 山口 和宏君。

○2番（山口 和宏） わかりました。町長に答弁いただきました。計画は40年代のことで年数も経っているので都市計画は改めるべきやというお考えを、先ほど答弁でされましたので、それを期待いたしまして、玉城の都市計画はかなり年月も経っていますので、それを見直すいい機会ではないかと私の中ではちょっと考えるところもあります。

それなら、民間にというお考えを町長のほうから今、ちらっと出ましたけども、今、まだあそこ、下水道も外ですね。ここ最近ちょっと開発もされておると。そこでも目の前、10メートルせんどこへ本管は来てるのに、あれの区画外ですので、その区域外ですので、それを玉城町も下水道事業を推進しておる立場でもありますので、そこら辺のところ、あの区画、町長のさっきの答弁の中にもありましたけども、民間もあれもというようなお話もちらっと出ました。そういう話も出る中であったら、あの区内も下水道内に、外じゃなくて、内に入れるべきではないかと私は思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今のエリアのところは非常に定住をしていただけるいいところではないかと思っていますし、現実、近隣市町からの定住が図られておるところでありますから、それにかからない部分は、議員からの積極的な前向きな御意見、ごもつともでございまして、インフラの整備は順次進めていくことで、より玉城町に定住をしていただけるような環境を整えていくことが大事だと思っています。

○議長（中瀬 信之） 2番 山口 和宏君。

○2番（山口 和宏） 町長から随分前向きな答弁をいただきました。ぜひとも、あの地域につきましては、私の大先輩の野口議員さんからのほうからも、長年あの新田町線につきましては、随分といろいろとおっしゃっていた経過を、私の19年からならせさせていただいていろいろ聞かせていただいております。そこへ向いて都市計画が先ほどの話も出ました。JRを高架でというような話の中は、前回4年前にま

だ生きてますというような答弁をいただいておりますので、これで4年経ったので、それまでの一般、ずっと状況も国の情勢も変わってきてます。また、町の状況も変わっている中で、ある程度都市計画も基本の都市計画を改めるべきではないかと私の中では少し思っていたので、町長のほうから前向きな答弁をいただきましたので、これを期待いたしまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔2番 山口 和宏 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、2番 山口 和宏君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩とします。

(11時21分休憩)

(11時31分再開)

○議長（中瀬 信之） 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

9番 北 守君の質問を許します。

9番 北 守君。

〔9番 北 守 議員が登壇〕

《9番 北 守 議員》

○9番(北 守) 9番 北。貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回、お聞きするのは合特法に伴う玉城町の今後のし尿、下水道行政のあり方について、また、今回は特に下水道の減少量に見合うし尿業者への支援について、支援金額の適正化と税金の無駄とならないような方法についてが1点目。また、今後の下水道行政の進め方や下水道区域の見直しをはじめとしたエリアの拡大をするのかどうか、大きくはこの2点について質問したいと思います。

なぜ、このテーマを選んだかといいますと、まず、来年は菊狭間環境整備施設組合が解散するというので、昭和46年当時に設立されて、約40年近く経っておるわけですが、解散されると。歴史的なものやないかと思えます。

ここで私も合特法という言葉はたくさん聞いてきました。普通、この言葉を聞いても、一般に聞いておられる方というのは、なかなかこの言葉は馴染みのない言葉でわかりにくいわけですが、一つの私自身の今まで議員懇談会、あるいは、議会に対する町長の説明等でいろいろとこの問題もテーマにさせていただいたということで、いささか疑問も残っておるところもありますので、今回これを最初と最後になるかわかりませんが、そういう気持で質問をさせていただきます。

この問題につきましては、延々と続くということではなしに、ここがスタートで長く続くということを念頭に、一番最初、言わせてもらいますが、合特法と言葉では何回でも聞くわけですが、一体何ですか。これは一般質問でも何回も説明していただいておりますように、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業者等の合理化に関する特

別措置法」ということを略して「合特法」と、こういう呼び名で呼んでおりますので、今回、合特法という名称で言わせていただきたいと思えます。

法の趣旨は、し尿業者、今、玉城町には2社ございます。この業者に対して、下水道が確か玉城町の場合は下水道の工事がフレックスが始まって、終わったのが平成14年ですか、年度が間違ってた失礼ですけども、下水道の普及に伴って汚泥の収集量、し尿の収集量が大幅に下がってきておるといことで、し尿業者の生活を守るという観点で法律が特別措置として作られたと。これも以前にも言いましたように、昭和の50年に国が特別措置法として議員立法でつくったわけです。玉城町のし尿の酌み取りの業者には、行政に代わりまして、本来は行政がし尿の汲み取りをしていかなければならないという歴史的な経過があるわけですけども、昭和30年代から長きにわたり、住民のし尿を収集、運搬していただいたということには深く感謝しております。

それと同時に、汚泥業者の下水道が完備することによって収集量が下がってしまうということは、し尿処理業者の生活の死活問題ということで、生活を守っていく観点からも、大変大事なテーマだと考えております。また、同時に、1万5000の人口の方々にも税金をそこへ入れていくこととなりますので、これも無駄のないような行政のお金の使い方をぜひお願いしたいということで、冒頭、申し上げます。

玉城町はし尿の運搬処理業者が2社ございます。下水道が完全管理すれば、従来の収集量の約8割程度の仕事がなくなってしまう状況にあります。そのため、現在、ゴミの収集業務、資源ゴミですけど、缶、金属を除く資源ゴミを業者に今、委託しているところであります。昨年にはし尿等の合理化計画を作成し、し尿酌み取り業者と交渉に当たってきたということですが、これまでのし尿業者との交渉状況や支援の状況等については、ときに触れ町側のほうで説明をいただいておりますが、私ももやもやしたものをまずここで解消させていただきたいと思えますんですが、既に町側のほうからこの支払金を業務を出していくことについては、支援金という考え方、いわゆる保障ではないという考え方で聞いておりますので、この点は支援金ということで質問を続けさせていただきたいと思えます。

支援金でよろしいですね。支援という考え方でよろしいですね。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） それでは、北議員のまず1点目の御質問でございます。合特法に伴う玉城町のし尿行政のあり方についてでございます。具体的な案件でございますので、町長を差しおいて担当の私のほうから御説明をさせていただきます。

玉城町では平成15年から公共下水道が整備されまして、平成28年には玉城町全域が供用開始される見込となって、今、事業に着手しておるところでございます。

しかし、今、おっしゃっていただきました合特法に伴いますし尿処理業者への支援でございますけども、これにつきましては、以前の議員懇談会であるとか委員会等でも報告させていただいておりますように、あくまで下水道の普及に伴いまして、採算に合わ

ない数量になっても、最終までし尿処理の業務をやっていただく必要がございます。という観点から考えまして、業者に対する支援を行うものであるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 途中で質問しましたけども、支援ということで確認させてもらいました。支援の種類にはいろいろとあるわけです。実はし尿業者が転業、廃業、それも含めて、廃業は別ですけども、いろんな業種に就かれるということも支援になるわけですけども、今回は玉城町は資源ゴミの支援を行っていったということで確認させてもらいました。

さて、これは細かい話にどんどん入っていくわけですけども、平成11年に県と市町の間で、また、県知事と三重県環境保全事業団も含めて協定が結ばれております。この協定の中に三重県におけるガイドラインということで、地域割りというのがうたわれております。まず、地域割りって一体何やろかと。例えば、A社が外城田地区、有田地区を持つ、B社が下外城田地区、田丸地区を持つというふうに地域を割って、そういうことをやるわけです。地域割りがうたわれておりますけれども、なぜ玉城町の場合は全町、2業者で回っておるのかどうか、その点をお聞きします。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君の質問に対して答弁を許します。

生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） おっしゃいますように平成11年に提携しました三重県のガイドラインの中につきましては、地区割りをということで記載されてございます。

ただ、これにつきましては、地区割りをすることによりまして、今現在、例えばA社のほうを使われている一部の方がみえるということで、町のほうで地区割りをいたしますと、町がB社を指定した場合には、B社に変えていただく必要があるということがございます。それによりましては、住民の方が混乱することも若干あるかと思えます。

また、下水道の供用開始以前の平成14年の町内の2業者の処理量については、約4,000リットル強ということで、両業者ともほぼ同じような数値でございます。そういう観点からもありまして、2業者との協議をさせていただいた中で、営業エリアもほぼ偏りがないということの中で、地区割りは行わずにするということで業者と協議をさせていただいたところでございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） よくわかりました。これにつきましては、ガイドラインでございますので特に拘束されるものではないと。業者の方が理解されておられればいいんじゃないかということで今、理解させていただきました。

あと、し尿業者との交渉は本当に苦労されておると思います。これは言葉で言うてもなかなか難しいと思いますけども、その中で再三言われておりますけども、今現在の時点で結構です、協定を結ぶなどの進展があったのかどうか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 協定の関係でございますけども、平成 25 年度に計画を策定後、業務等も順次、出させていただいておるわけでございますけども、各年度ごとにおきまして、来年度の業務ということでの計画に基づく業務の発注を今のところさせていただいております。以前の全員協議会等でも答弁させていただいておりますけども、今年度中には協定を結びたいということで、今、鋭意進めておるところでございます。

○議長（中瀬 信之） 9 番 北 守君。

○9 番（北 守） なかなか協定というのは難しいもんやと、多分事務方の方も思っておられると思いますので、ぜひ、今年度中ということですけども、急がずに実現のほうへ努力していただきたいと思います。そういうことで現在、協定はされていないということですけども、先ほどの課長の答弁の中で 25 年度に作成したと。これにつきましては、別にし尿業者の理解を得なくても合理化事業計画というのは、今の合特法の法律では行政の責務としてつくっていくということになっておりますので、別段、何ら問題がなかったんやないかと私も思っております。

さて、今後も有田地区、今、世古地区とかいろいろとやっておられますけども、有田地区が下水道が完了してくると思うんですけども、そこでし尿の減少量、今、平成 15 年を一つの下水道の始まったときを起点に考えて、し尿の減少量について現在どの程度まで減少しているのか。玉城町において進捗率ほどの程度か、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） し尿処理の減少量ということでございますけども、下水道の供用開始以前につきまして、各年度によっても差がございますので、供用開始前の 3 カ年の平均を基準とさせていただきます、今、数量をはじかせていただいておりますけども、3 カ年平均でおきますと、年間で 8,163 キロというのが基準の数量になっておるかと思っております。平成 26 年度末ベースでの実績の処理量におきまして 5,266 キロリットルということでございますので、2,897 キロリットルの減少、率にいたしまして 35.5%の減少という格好になってございます。

○議長（中瀬 信之） 9 番 北 守君。

○9 番（北 守） 逆に言うと、35%減少しておるということでよろしいんですか。あと 65%はまだということで理解してよろしいですか。相当量減少しておるのかなと思っておったんですけども、8割ぐらいが完全につなぎ込みに入りますと落ちてくるわけですけど、今後、5年間の間にかなり落ちるんやないかと思っております。例えば減少量については、そのように聞かせいただいたんですけども、例えば、今、既に代替業務を資源ゴミということで出しておられるんですけども、まず、金額をどのように 1 社あたりの支援金額をいくりに設定しているのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 1 社あたりの支援額ということでございますけども、こ

れにつきましては供用開始以前から2業者で6台の車をお持ちということの中で、1社当たり平均いたしますと、年間で1,360キロリットルということになってこようかと思
います。これにつきましては、単価を掛けさせていただきまして約1400万円弱という
算定をさせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 保有のし尿収集車6台で割り込んでいただいたということですが、
例えば、大体18リットル、189円になるんですか、し尿の汲み取り料が。これで計算す
ると1400万円程度ということになるんですけれども、一般的には業者から見れば、少し
低い金額かなと。普通、1社当たり2000万から2300万というふうに言われておるん
ですけれども、こういう点はどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） この6台の車の中には、各業者が1台ずつ予備車とい
うことで、2台が故障した場合に予備に回すという考え方の中で3台ずつお車をお持ちと
いうことになってございます。この予備車の部分も含めておりますので、この金額にな
ってこようかという考え方でございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 予備車ということですので、私自身は予備車は含めないほうがいいん
やないかと、これは個人的な話ですが、後になって保障という問題になってきます
と、予備車も含めてということになるんかと思えます。しかし、今、資源ゴミで出して
おられると思うんですけれども、現実にし尿の減少量に見合う金額をどのようにして計算
されてきたのかどうか。金額を把握してはじいてきたのは、何をもって検証されてきた
のかどうか、その点はどうでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） これにつきましては、計画を25年に立てさせていただ
きました。その計画に基づく車両の減少におきまして、金額を掛けさせていただいて計
算をさせていただいたというところでございます。25年度については、1車の減車を見
込んでおりましたし、26年度におきましては、2.9車という見込みをしておりましたん
ですけれども、これは合理化計画の中でございますけれども、実績的には2.2車というこ
とになってございますので、それから計算いたしますと、約3000万円程度の減収になろ
うかと思えます。その中で代替業務といたしましては2355万円の発注実績という格好
になってございますので、減車よりも支援額のほうが今現在では少ないような状況にな
ってございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 収集量、今、代替業務の支援金額が3000万円程度ということで、こ
れは出しすぎでも構わないと僕は思っております。実は5年間とか何年間とかいうスパン
で考えてみますと、かなりこれから下がってきますので、後で調整できると思えます

ので、その点はいいのかと思うわけですが、収集量の金額の算定にあたっては、どのような計算をされたのか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 計算の根拠につきましては、土木工事の積算の基準というものがございまして、それによりまして計算をさせていただいているところでございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 実は聞きたかったことは、収集量の検証をされたのかどうか。例えば、資源ゴミを出していく支援をしていくためには、菊狭間の職員さんが収集しておられる時間を勘案してやったのかどうか。例えば、1日は8時間、1週間は5日、さらに年間を通じますと、稼働日数は約250日ということで、これが1車の考え方ではないかと思うんですけども、その点、菊狭間のそういう実際の実績をもとにして計算されたのかどうかお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） この土木工事の積算で算定させていただく中でございすけども、作業時間等につきましては、収集品目は施設等によっても作業時間は異なっております。その中で、菊狭間での収集実績の時間数というのをベースにさせていただきまして考えさせていただいております。北議員のおっしゃってました1車分と算定しておるのかというところでございますけども、これにつきましては町といたしましては資源ゴミ等の収集の作業を日数だとか時間、あと、機械の損料あたりを算定いたしまして、金額ベースでの算定とさせていただいておりますので、御承知おきいただきたいと思えます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） これはこれで玉城町の進めておる方向でいいんじゃないかと思えます。これは私自身の持論でございまして、これが普通、考えることやないかということで今、質問をしたわけですが、そういう考え方でしたら、差異はあっても仕方ないということよくわかりました。これについては、業者との合意を一つひとつ積み重ねるということで、ルールづくりをしっかりと、業者と今後も詰めていただきたいと。まして、デリケートな問題ですので、そういう点は遺留のないようよろしくお願いしたいと思います。

次に、これを考えると出し過ぎやなんやということも考えて、今後進めていってもらえるんじゃないかと思うんですけども、いずれにしても町税の投入ということになりますので、算定にあたっては、本当に正確にはじき出してほしいと思えます。一つ係数を間違えれば、これは取り方にもよるんですけど、間違えれば10万20万円という世界のものではございません。100万200万円という差異が出てまいりますので、その点よろしくお伺いします。

それから、へしり折って、一応冒頭にも言いましたけども、明和町と玉城町で構成する菊狭間環境整備施設組合が来年3月で解散いたします。この理由としましては、玉城町が下水道の進捗が35%ということのでかなり進んできた。業者への支援も含めて、両町の間で従来の収集のバランスが崩れたと。こういうことにより負担金の額も変わってくるということが主な理由で、業者さんのほうにも玉城町の理由も含めて解散に至ったというふうに私は理解しておりますが、今後、菊狭間組合が解散してゴミの収集が玉城町の直営で収集することになるわけですが、今後はし尿の可燃ごみまで収集をされるのかどうか。今は資源ゴミ、缶、金属を除く資源ゴミですけども、されるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 今回、平成25年に策定いたしました合理化計画の中におきましては、平成30年までの減少量については定めてございます。この間におきましては、可燃物の収集は直営のままという格好になろうかと思えます。業者のほうに委託というのは、今のところ、せずに支援ができると計算してございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 事前に資料をいただいたんですけど、計画は25年から30年までの5年間ということまでいただいておりますけど、32年の減少量、残る数量が2,000キロリットル、額で10円としても2000万円ということになるわけですけども、現在は4,600キロリットルということで、まだまだ30年以降も下がってくるということがある場合、これは想定です、あくまでも想定ですけども、その場合でも可燃ごみは出していけるのかどうかお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） この点につきましては、先の見通しということでございますので未確定ではございますけども、業者のほうとの協議もさせていただき中で、現在の資源ごみに替わって可燃ごみを出すとかいうことも、一つ、協議の材料にはさせていただきことになろうかと考えてございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 将来的なテーマで、今はまだ可燃ごみは考えていないということですけども、ここで町長にお伺いしたいんですけども、直営になった場合、テーマから外れますが、民間委託という考え方は町長持っておられるのか、観点だけお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） そういう今の国、地方のところでの民間委託、アウトソーシングはいろんな分野で考えて、そして、それによるところの経費節減を図って住民ニーズに応じていくという、今、時代のすう勢と違うかなと思っております。それは具体的にはその時点で皆さんと協議しながら決めていきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番(北 守) アウトソーシングという考え方で基本的にはそういう方向で考えではいきたい。どうなるかは別にしてということです。

それから、もう1点、し尿業者に代替業務を出しておられるわけですが、契約は何年ぐらいの契約なんでしょうか、大体。何年の契約をされたわけですか。

○議長(中瀬 信之) 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長(中村 元紀) 契約につきましては、各単年度ごとでさせていただきます。

○議長(中瀬 信之) 9番 北 守君。

○9番(北 守) ガイドラインで見ますと、おおむね10年というのが、これから業者さんが立ち上がって次の事業に転換していくためには10年ぐらいは考えていくと。その内訳として、5年間は保障するという意味で随意契約で業者さんに、あとは一般競争入札というのは大体一般的なことですけども、これも後の5年間というのはグレーゾーンでございまして、これは業者との話し合いだと思いますので、単年度ごとですけども、安定するような形で契約を考えていってほしいと思います。

次に、テーマをころっと変えますけども、玉城町は下水道の完備が完了間近でございまして。下水道のつなぎ込みはどのくらいまでいっておるのか。未直結の割合はどうなっておるのか、その点をお伺いします。

○議長(中瀬 信之) 上下水道課長 東 博明君。

○上下水道課長(東 博明) 平成26年度末の数字でございまして、整備の普及率といたしましては、76.5%になってございます。そのうち、水洗化率、接続率ということで66.7%、約3分の2が接続をしておるような状況でございまして、この4月以降、170件の申請が出ておるところです。

○議長(中瀬 信之) 9番 北 守君。

○9番(北 守) かなりの進捗やということですが、接続率が66.7というのは、有田地区がまだ入っていない状況やと思いますので低いんじゃないかと思うんですけど、おおむね全体では90%近くまで来るかと。これについては、下水道料金にも反映されてくると思いますので、ぜひ、特例をよろしくお願ひしたいと思います。

合特法が最初で、しかも長い道のりやな、どこかで切らないかなということになってきますと、収集量が段々減ってくれば、業者は今、玉城町の場合は2社あるわけです。2社ある中で、最終的には1社にならざるを得んと思うんですけど、こんな話がされておるのかどうか、その点お伺いします。

○議長(中瀬 信之) 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長(中村 元紀) おっしゃっていただいておりますように25年に策定した合理化計画というのは、もともと今後、先々、このような収集量になっていくというようにわかった段階で本当は早くお示しさせていただくというのが、本来のシステムであろうかと思ひます。町の契約に基づいて減少していくし尿量につきまして、これ

をどのようにしていくかというのは、あくまでその業者さんの考え方でございますので、以前からの協議の中、この計画を説明させていただいた段階では、最終的には先ほど北議員がおっしゃっていただいたように、平成32年には2台で済んでしまうと、2,000リットルということで、2台要らない格好になってくるということでございますので、当然その2業者で今6台持っておるわけでございますので、そのあたりが減ってくるという数字は町のほうとして示させていただきまし、そのときにも2業者のほうで考えていただきたいということをお話はさせていただいてございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） ぜひとも長い道のりの中でこの話はちょこちょこ出していただかんと、し尿業者さんの死活問題と言うこともありますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、下水道の認可区域以外の区域で団地ができているケースがたくさん見受けられますが、認可区域の変更や追加してでも、下水道の完備を進めていく。玉城町は全域下水道区域というふうにしていくのかどうか。これは町長にお尋ねします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 順調に宮川流域下水道が進められて、あるいは、農業集落排水事業が進められている町でありますけれども、町内すべてを公共下水、あるいは農業集落排水で整備するというのではなくて、合併処理浄化槽で整備するエリアは残ってくるというふうになると思っています。その際には一番上位の三重県生活排水処理施設整備計画というものもあるわけでありまして、生活アクションプログラムというものでございますけれども、市町別に整備手法を定めて、目標年度における整備水準を示したもので、施設整備のマスタープランとして位置づけられておるわけでありまして、このアクションプログラムで合理的、効果的な施設整備の検討がなされ、下水道事業及び農業集落排水事業、そして、それ以外は合併浄化槽設置事業ということでエリアを決めていくということでありまして、おおむね5年で見直しがあるわけでありまして、今年度もその見直しをしているさなかであります。そういう考え方でこれからも全町が何らかの形で下水が整備できるような仕組みを講じていかなきゃならないと思っています。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 町長のお考えを聞いたわけですが、処理計画というのがありますということで聞かしていただきました。下水道のつなぎ込みにつきましては、志摩市とか南伊勢町の場合は、むしろ下水道よりは、津波のことを考えると浄化槽のほうがいいんじゃないかという話もありますので、町長の玉城町の方針としてしっかり受けとめさせていただきます。

それから、あと最後のほうですけども、農集が下外城田地区を中心にあるわけですけども、今後の農集のあり方、これは制度が全く違うということもあるんですけども、考えていっていただきたいということで、これは一つの課題として要望しておきます。農集を下水道へつなぎ込んでいただいたら、より一層効率がよくなるのかなという思いも

ありますので、これは課題です。

それから、全く最後になりますけども、サニ一道路の沿線沿いというのは、度会町、南伊勢町と玉城町がその沿線沿いに店舗を持って構えてみえるということで、その発展のために観光資源の掘り起こしのためにいろいろと手を入れていただいております。特にサニ一道路に面したところでは、山沿いでもありますので上水や下水がなかなか来にくいということもありますけども、今後、開発がもしその付近に広がってくれば、下水道のつなぎ込みのお考えもあるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今後のことでありますから、今、具体的にということの答弁はできませんけれども、町の魅力の一つであると考えています。そして、この下水道の整備で大変不衛生な状態が随分と家庭においても衛生状態がよくなり、そして、玉城町の一番の施策で掲げさせていただいております健康寿命延伸の町、そういうふうなことにも、お年寄りになられてもいろんな介護サービスを受けていただくところでの、非常に衛生状態がよくなったということを思っていますので。また、具体的にそれぞれの町あるいは集落で維持管理をしていただいておりますところの道路排水、あるいは、農業用排水が非常に環境がよくなった、水質がよくなったというのは現実でありますから、これはこれからも進めていかなきゃならないと思ってますし、今、議員からお話のとおり、この26年度末の普及率が76.5%、県の平均が50.7%でありますから、それを大きく上回っておるということは、町の皆さん方の大変温かいご理解のおかげだと思っております。

また、それぞれ来年度の末にはおおむねの区域の供用が、今かかっているところの供用区域も拡大をしていくことになるわけでありまして、さらに整備を進めていかなきゃならないと考えておるわけでありまして。

もう一つは、整備済みの区域の皆さんにつきましては、接続の推進をお願いをしていくということも大事だと思っております。また、この下水道事業の将来的な経営の健全化のために、その対策も講じていかなきゃならないわけでありまして、また、宮古は平成12年からの第一番の排水集落事業として着手をいたしてきましたから、それぞれの将来に向けての施設の長寿命化計画も検討していかなきゃならないと思っております。そういうふうなことで今後ともご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君。

○9番（北 守） 最後に町長から総括的なお話をいただきましたので、下水道の減少量に見合うし尿の業者への支援ということで今回、それから、支援金額の適正化と税金の無駄とならんように今後も考えてほしいということの一つのテーマ、さらには、また今後の下水道の区域の見直しをはじめ、エリアの拡大もあるんかと、この2点について大きくは質問させていただきました。

し尿の業者に対しては、支援の過大な支出にならないように、また交渉を進めていっ

ていただきたいと思います。支援金の支援のお金はすべて税金でございます。そこら辺も含めて業者からしてみれば死活問題と。住民1万5000人、あと残りの1万5000人にしてみれば、税金の使い途をうまくしてほしいということで、ぜひ、ここら辺のデリケートな部分は、ぜひ行政の手腕を発揮していただいてやっていただきたいと思うんですけども、支援を適切に行っていただいて、無駄のないように税金を使っていただきますことをお願いして、今後の交渉や計画を進めていってほしいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔9番 北 守 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、9番 北 守君の質問は終わりました。

昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

（午後12時13分 休憩）

（午後1時14分 再開）

○議長（中瀬 信之） 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

8番 北川 雅紀君の質問を許します。

8番 北川 雅紀君。

〔8番 北川雅紀議員が登壇〕

《8番 北川 雅紀 議員》

○8番（北川 雅紀） 8番 北川。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回はテーマは一つでして、今、国でも大きな目玉となっている地方創生のことについてです。玉城町はこの地方創生事業、国からお金をもらって地方を創生するために2つの事業が採択されて、きのう、専決処分の承認が行われました。1つ目が、保健師の一人親の都会に住んでおる方を玉城町に移住してもらって、それで玉城町周辺又は玉城町でビジネスを展開してもらおうと、そういったことをやる地方創生の事業の一つ。

もう一つは、伊勢志摩地域の観光、サミットもありますし、これから式年遷宮が終わった中でどうしていくかという中で、伊勢志摩地域の自治体が連携をして、特に外国人の対応とかホームページの対応というところで、これは玉城だけではないですが、近隣3町3市で採択された観光についての事業、その2つが玉城町では地方創生で国から認められました。ですので、きょうは、その地方創生のことをやりますので、2つの事業について質問します。また、それを担当するところが総合戦略課という、今年の4月からできた玉城町役場のところが中心になってくると思いますので、そのことについても伺います。

まず最初、1つ目は、保健師のほうについて質問していきます。こっちが総合戦略課が担当するところだと伺っていますので、それについても伺います。

まず、意気込みです。きのう、専決の承認を行うときにいろいろ議員複数の方から質

問があつて、細かいところも聞きましたし、大きなところも僕は聞きました。ですが、再度、確認する意味で、玉城町のお金ではないとはいえ、2000万円ぐらいの大きなお金を使う事業ですので、これをどういった意味でやり、そして、総合戦略課をつくった意味を含めて、最初に伺ったときは地方創生を担ったりという意味で総合戦略課をつくったというお話がありましたので、そこら辺の意気込み、意義、そして、この事業の目的、お願いします。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北川議員から総合戦略課の設置から、あるいは、今回の保健分野の人材確保に向けた取組についての意義の質問をいただきました。既に役場の機構改革、組織改正でありますから、これは十分議会に提案をして御審議をいただいて、組織改正をして今日があるということでもあります。御承知のとおりでありますから、長く申し上げますけれども、町を取り巻く環境はどんどん変わってきております。それにどう玉城町として対応をしながら、持続して発展していくのかということでもあります。

国において地方創生ということでいろいろ大きく取り上げられておりますけれども、人口減少ということで取り上げられておりますけど、これは今に始まったことではありませんで、やはり町の将来を冷静にどうしていくのだという取組を進めていくのは当たり前の話であります。

しかし、国のいろんな動きにも対応していかなきゃならんという中で、特に「まち・人・仕事」の分野を担当させるセクションが要るということで設置をしたわけでありまして、また、玉城町は従前から計画行政、玉城町の将来をどうしていくのか、10年を考えた基本構想、あるいは、その5年ごとの刻みの基本計画、さらに実施計画、あるいは、それぞれの年度ごとに町の効率的な行政運営を議会で予算を御審議をいただいて執行をしておるところでありますけれども、特に第5次総合計画がこの27年度で終了いたします。前期が27年で終了いたしましたから、その後期計画、向こう5カ年の計画の策定の時期になっておるというタイミングでもありますから、そうしたそれら玉城町がなんといいましても、これからも持続して発展をしていくためには、住民の皆さん方のニーズを的確に把握をしながら、長期的な展望に立って持続的な町の発展を進めていかなきゃならんというところで、玉城町の庁内、役場内の横断的な組織が必要だという考え方から総合戦略課を設置したということです。

それから、今回の保健分野の人材確保でございますけれども、これも先日のところで説明を申し上げます。三重県で地方創生が起こってきて、国がいろんな法律までできて、それぞれの市や町で独自の考え方を打ち出して、地方の衰退をどうしていくのか考える。そして、そのために策定するのであれば、国も財源手当をするということでもあります。26年度補正は、ご承知のとおりプレミアム商品券、あるいはつどい場の取組、あるいはまたいろんな大阪中之島の朝日カルチャーからの玉城町の発信等々、いろんな

取組をしておりますけれども、今回、更に追加分といたしまして300億円の中に新しい独自の取り組みについての提案をさせていただいて、それが特に玉城町の取り組みが非常に内閣府のほうで評価をされておるということであります。

つまり、きのうも申し上げましたので簡単に言いますと、人口減少の大もとは都市一極集中、都市への人の流れがあります。そして、もう一つ中身を分析しますと、29から39歳までの女性の減少、つまり、そのことによってどんどん人口が減少していくというものの分析でありますから、それをどう食いとめていくのかということ。そして、いかに都市の方々にも地方へ住んでいただいて、そして、頑張ってくださいことの仕掛けも要ると。

あるいは最近では特に国もそうでありますけれども、一人親の方が増えてきておるということでありますけれども、そういったことによるところの貧困、教育が受けられないということも問題になって上がっておるわけでありますから、そういったことに対応するために、地方の課題解決のために玉城町として先駆的な取り組みを提言させていただいて取り組んでいこうというのが採択をされたということでもあります。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 先ほどのお話ですと、最初に聞いた総合戦略課が4月から始まって、確認という意味で今聞いたんですが、総合計画の後期の5カ年を作るという作業、そして、地方創生に対応して将来の玉城町の展望を広い目で、そして横断的に見ていくということ、その2つが大きな目的、それは最初、作る前に説明していただいた形と合致してますし、それで今もいっているという話でしたが、その2つを中心的にやっていて、そして、予定どおりこれでやっていって、職員、今は3人ついていますが、計画的に順調に進んでいってこれでいいという判断でよろしいですか。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） そういう理解で結構です。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） わかりました。そして、新しい課なので確認する意味も必要でしたし、広い大きい分野ですので住民にも、そして、私たち議員にも職員の中でも見えづらい部分があったかと思しますので、一応確認しておきました。

それで、そういうことに対してやっていくという中で、導き出された答えの一つが、一人親の保健師を都会から玉城町へ移住してもらってビジネスを展開してもらおうという一つの答えが出たと思います。

3年ぐらい前、玉城町の人口が数年でピークを迎えるから、その人口問題についてどう考えているのかということを一一般質問をしたんですが、そのときは玉城町の人口は過去からずっと増え続けているという答弁の中で、あまり行政として危機感がなかった感じがするんですが、ようやく人口を増やす、玉城町も国の統計によると今年がピークということになっています。町長も最近、講演とか外部のところで出ていく中で、人口が

三重県で一番減らない町という言い方になってきましたので、増える町ではなくなってきたわけです。それは住民も議員も行政の中でも全員が意識しないとえらいことになると思う中で、こういう人を集めてくるという施策に打って出たということは、変化としてよかったかなと思います。

ただ、これをやるからには、この保健師を集めてくる、移住してもらうというのは1800万円の事業で、全額国のお金の補助ということになっているんですけども、そうであれば、日本中の自治体や団体が国のお金やから適当にやってもいいかとか、損してもいいかということで今までやってきたから、国は借金漬けになって、僕ら未来の人たちに借金をいっぱい背負わせることになったんですね。これはやっぱりちゃんとチェックしていかないけませんし、絶対にやり遂げるという気持ちでやらなければならないと思います。なので、聞いていきます。

最初に、スケジュールを聞きましょうか。その一人親の保健師という人を玉城町に移住してもらって、ビジネス展開をしてもらう。それを完成するまでの目標とかスケジュールはどういうふうになっていますか。

○議長（中瀬 信之） 副町長 小林 一雄君。

○副町長（小林 一雄） この事業のスケジュール的な考え方でございますけども、当然これは非常に難しい事業となります。一朝一夕にはできないというふうに考えておりますけども、今後つくります総合戦略の中でも、この事業については位置づけをしておりますので、今回のこの総合戦略につきましては5年間という一つの目安を作っております。それで、この事業につきましても、昨日の質疑の中でも答えさせていただいておりますように、この1年間で研究会をつくりまして、いろんなニーズ調査、それから、玉城町へのツアーイベント、それから、ビジネスモデルへの展開をどのようにしたらいいかということを検討をするというふうに今年度では計画をしております、来年度以降はそのビジネスモデルについて立ち上げを行っていこうというふうな今のところのスケジュールでございます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 今年度中に都会からこちらに一人親の方が移住してくる。しかも、保健師の資格を持っている人を見つけ出して、そして、来年度中、もう半年ですね、来年度にどういうビジネスを展開していくか、一緒に考えていたりコンサルタントを入れて試行錯誤をしていくんだと思いますが、玉城町、オンデマンドバスとか、これも総務省の補助事業、また、防衛省の補助事業で学校の空調整備とかやっていますが、それは難しくないことで、ありがたいことで、やるべきことですが、今回、すごく高度な事業と思うわけです。一人親の人を玉城町に来てもらってビジネスを展開してもらおうと。それ、かなり高度で民間がやっても難しいようなことを玉城町があえてすると。簡単に考えれば、最初言っていた懸念材料、人口が減っていく中で若い女性をどう連れてくるかということだったら、若い女性向けのチラシを配ったり、そういう団体に玉城町のよ

さをPRするものを配ったりするというのが、一番手っ取り早いですし、一番効果が出ると思うんですが、なぜ、そんな狭いところにどどんいって、一人親の保健師というようなところに行くのか。これは国の事業なので、玉城町がそういう手間を請け負って、学問的に一人親の保健師というのは、こういう移動の仕方やこういう思考の仕方をしていっているを集めて、結果が出なくてもいいというのならわかるんですが、結果を出さなアカンことですので、なんでそんな狭いところ、なんで一人親なのか、なんで保健師なのか、もっと広くいったほうが結果が出るし、目的に沿っていると思うんですが、なぜ、そういうところの人たちを対象にしたんでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課係長 中川 康成君。

○総合戦略課係長（中川 康成） 御質問いただきありがとうございます。新規の事業ということでもございますので、また、御質問をいただきながら理解が深まればと思っております。

まず、御質問をいただきました点、なぜ一人親か、なぜ、保健分野の移住・定住なのかという御質問をいただきました。

この件に関しましては、今回、私たちがテーマとしておることが健康寿命の延伸というのを大きなテーマに掲げております。当然私たちの町は町長おっしゃっておりますとおり、人口減少の緩やかな町ということでございまして、ただ、周辺を見てみますと、大変非常に激しい勢いで人口減少がなされている。そういった中で、私たちの町、人口減少が緩やかな町の果たすべき役割をいろいろと考えてまいったところです。

この健康寿命の延伸というのは、私たちの町でも非常に高齢化は激しく進んでいくということでございますので、この健康寿命を延伸していくことが、ひいては医療費の抑制につながって、皆さんが安心して健やかに生き生きと生活をしていただいて、生活の質や人生の満足度を上げていただく、そういった観点から、この健康寿命の延伸というところに大きなテーマを置いたというところでございます。

その健康寿命の延伸というのを達成していこうと思いますと、保健分野の人材というのが非常に要となってまいりまして、先ほどおっしゃった保健分野の人材がほしいということになってまいります。

また、一方で、一人親家庭への支援が、国のほうでも社会問題化されておるといこともございますので、どういった方に玉城に来ていただいておりますかということになりますと、そういう切り口で今回、一人親家庭の人材確保というテーマと一緒に合わせて、今回、事業構築としたというところでございます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 人口を増やすことも大切ですし、一人親というのが時代の中で増えていっているのも間違いないので、そこをどうしていくかということも必要ですし、玉城町、高齢化がすごく激しく見えるときほどおっしゃったので、健康寿命を延ばすこと。つまり保健師の仕事を広めていくことも大切です。全部大切ですが、あえてこの3

つを一緒にやって一緒にいいとこ取りしようという中が、なんかそれぞれの人口減というところに目を充ててもらって施策をしてもらうことは、僕の願いでもあるのでいいことだと思いますし、全部保健師というものが来たらいいなとは思いますが、なんで誰の発案でこんな狭い狭いところに行って、職員を1年半ですか、使って、それで国なのですが税金も1800万円ぐらい使って決定したのか。それ全部大切なのはわかりますけど、これやり遂げる目的の先の目標みたいなものは誰が決定して、どういうものを目指しているんですか。

○議長(中瀬 信之) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) こういうことで最終、担当課でももちろん今の玉城町の将来推計、あるいは玉城町のこれからの総合戦略、あるいは総合計画ということ。町が今、非常に評価をされていい状況であっても、必ず減少あるいは大変厳しい状況に置かれるという中で、何か特に先駆的に全国の町が抱えることに玉城町として取り組んでいくことも要るなど。まさにコンパクトシティとしてのよさを発揮できると。

特に、先ほども担当から申し上げましたけれども、非常に日本の国、あるいは国の財政も、あるいは地方都市もそうでありましてけれども、かつてのような世界の先進国として評価されておったような時代から、もう既に今は地方の衰退から、あるいは貧困の問題をどうしていくのかということが大きな課題になっておるわけで、そういう時代の流れに早いスピードで動く気があるということから、少し申し上げましたけれども、平成25年に既に母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法、そういう法律も設置されて、そして、国として一人親家庭、多子世帯等の自立支援に関する関係する省庁の会議も設置し、さらに厚労省の中にも関係の省庁が連携して、支援充実策を検討をしておるという状況でもございますし、既に最近の動きの中では、この一人親が全国では約150万世帯に上がっておると。これがどんどん増えていく傾向にあります。これは、御承知のように玉城町の町内でもそういう傾向が見られますから、そういうふうなところで行政としてどう取り組んでいくのかというのは、大きな課題であると思っております。具体的ないろんな今後の採択をいただきました事業についてのプラン、そして、これからのモデル案の検討のスケジュールもあるわけでありまして、そういったところでビジネスモデルを策定をしていきたいと、こういう考え方の事業でございます。

○議長(中瀬 信之) 8番 北川 雅紀君。

○8番(北川 雅紀) 人口減というのは50年も60年も前から統計として出ているのに、議員も住民も行政のほうも目先のことばかりやそういうことに取り組んできて、そういう人口減ということをやってこなかった。だから、きつい言い方になるかもしれませんが、度会町や大紀町や南伊勢町、志摩や鳥羽はもうきついと思うんですね。今、こうなってしまったからやっては遅いと思うんです。玉城町はその段階にはなっていませんけれども、ずっとわかっとったことなのに、何か重要な手を打ってこなかったというのが

あって、今がきつい状況。

例えば、先ほど女性の話が出ましたが、2010年から30年後、2040年に20歳から39歳の女性の減っている率が度会町では54%も減っている。大紀町では72.8%、20歳から39歳の女性が減っている。南伊勢町は71.9%、志摩でも68.1、鳥羽でも65.4。はっきり言って2040年それだけ減っていたら、その30年後2070年とかに子どもがいまません。どんなにインフラ、道路とかよくしたり、どんなに学校とかをよくしたり、どんなに農業を振興したって、人がいなくなったら町は死んでしまいますので、玉城町はまだそこになってないので、今やれば、今から30年後50年後、玉城町は生き残れるかと思うので、その取っかかりとしては理解できました。すごい狭い範囲で、僕は国の金を使わなくても町の単独でやっても、もうちょっと広い範囲でやったほうがいいかなとは思ってましたけれども、今、町長の話聞いて、そういった思いがあってやろうとしているのであれば、取っかかりとしてはいいかなとは思いました。

なので、もう少し中身の話を聞いていきますと、これ、一人親の保健師を都会から玉城へ移住してもらってビジネス展開をする。これは、はっきり言って多分玉城町の職員のノウハウとか知識だけでは100%、多分成功しません。なので、そういうことを長年やってきた民間の会社とか専門科の知識というものが絶対必ず必要になると思うんですが、どういった段階でどういった人たちにそういった民間の力を入れる予定なのか、そこをお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課係長 中川 康成君。

○総合戦略課係長（中川 康成） 外からの力をどの段階で借りていくのかというお尋ねだと思っています。今回に関しましては、当初の段階からコンサルといいますか、事業支援をいただくように予定をしております。ただ、いろんな分野があります。まず課題研究の段階、それから、その分析、PRイベントというふうなことでいくつかの段階があるわけですが、全般的な業務支援ということでお願いをしておりますし、また、この課題分析のところでは今回一人親の保健師としておりますので、そのアンケートを採る際に、議員おっしゃるように非常に狭いところになってまいりますので、全国的な東京圏というんですか、を中心としたウェブのアンケートを予定をしておりますので、それについては専門の分析会社も予定をしておるところでございます。

なお、今回のアンケート・課題ニーズ調査に関しましては、当然保健師の資格を持っておれば非常にいいわけですが、当然看護師資格を持って保健師を目指されている方、ないしは資格はないけれども、そういったところを目指してみたい方というのは、当然この事業の対象に含んでおるところでございますので、それらを含んだ形で分析を行いたい。答えをまとめますと、業務全般にわたって支援を求めるといふことになっております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） では、今の説明ですと健康寿命を延ばすことが、人口増というこ

とと両輪にあって保健師という話ですが、保健師というだけでなく、看護師や介護士というところの幅はどうなんですか。そこまではいけないんですか、保健師というものの資格を保有している、保有したい、保有する予定という人だけなんですか。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課係長 中川 康成君。

○総合戦略課係長（中川 康成） 今回の事業の関しましては保健分野ということにしておるところでございまして、先ほど申し上げたとおり、看護師さんについても事業の対象に含んでおりますし、そこを目指される資格のない方も、今回はビジネスモデル案を作っていくことが大きな目的になっていますので、そこについても対象としておると。ただ、介護士さんに関しましては、健康寿命の延伸というテーマからすると、少し違う位置の役割というのがあると思いますので、介護士さんは対象としておりません。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） では、看護師、保健師という範囲の中で、ビジネスを玉城町に来てもらって展開していくということを目指しているんだと思いますが、ビジネス、玉城町に保健師が少ないから玉城町で雇うということは想定に入ってなくて、その来た人が起業をするとういうことを目的としてますので、それはどんなパターンがあって、それが広域に広がる可能性も見つけると書いてあるんです。どんな形、どんなパターンがあって、それが玉城町にはどういう影響を及ぼすんですか。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課係長 中川 康成君。

○総合戦略課係長（中川 康成） ビジネスのモデルに関しましては、当然今から研究会の中でご議論いただくということになっておりますが、想定されますのは私どもの保健師の業務の当然見直しというところもございまして、保健師基礎調査という全国的な調査では、行政保健師の業務過多というのも問題視をされているところがございます。業務の見直しを行って、受け皿となる団体でできる仕事を整理をするというのが一つでありますし、また、積極的なアプローチというんでしょうか、私ども玉城町のほうでは個別の通知を送ったり、検診者が一堂に会して集団検診を行ったりということで、受診率を非常に高める方策を採ってきたところがございますが、受診率の高まった後、医療費の抑制というのを大きなテーマに持っておりますので、そこにつなげていこうと思えますと、さらに積極的な方々、何かサインのある方々へのアプローチというのが必要になってこようと思えますので、そういったあたりの一つ業務としてビジネスモデルにできないかというのもあるでしょうし、また、今現在、町のほうでも行っております健康づくりの分野です。予防のほうの保健のほうもこちらのほうでできるんじゃないか。そんなようないくつかのビジネスになり得るようなところを検討し、一つ、モデル案として作っていこうということでございます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） わかりました。そこまでは相当先の話なんで、最も一番肝のところは、日本中に住んでいる一人親の保健師で、地方に移住してビジネスを展開しようと

思う人がそもそもいないと、これが全く何も始まらないわけですし、その人をどうやってアプローチ、こんなことを玉城町がしとるから、その人が知り得る状況、そこが一番肝やと思うんですが、それはどうするんですか。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課係長 中川 康成君。

○総合戦略課係長（中川 康成） 議員おっしゃいましたとおり、都会から玉城へ保健師さんが来て、保健師さんが起業するというのもパターンとしてあるかもわからないのですが、そういうことではなくて、こちらでそういう例えばNPOさんなのか、株式会社なのか、また、少し今、経済産業省の中で検討されておりますLM法人、ローカルマネージメント法人という株式会社とNPOの間のというんですか、出資もあって配当もできるという新たな方策も今検討されて、28年度中に法案化をしたいという研究会が立ち上がっておりますので、そういった法人の設立を一つ想定、視野に含んで検討をしておるといってございます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） そこはわかりました。さっき聞いたのは、日本中にいるそういう人たちにどうやってこのことをやってもらうと知ってもらうか、そこがないと一人も知り得ないまま終わったら何も始まりませんので、一番最初の出発点はどうなってるか、そこは詳しく出ているかと思っておりますので、お願いします。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課係長 中川 康成君。

○総合戦略課係長（中川 康成） まず、周知という部分ですか、あげてございます。いくつかの団体があります。例えば、一人親系のそういう団体、あと、シングルマザー支援協会であるとか、NPOのシングルマザーズフォーラムとか、日本看護協会であるとか、ハローワークのほうにもマザーズハローワークというのがあります、そういったところ辺、関係される団体とも一つ、こちらの周知のポイントのところに入っています。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） わかりました。最初にも言いましたけれども、国の金やから事業を玉城町で取ってきたから、失礼な言い方になりますけど、全力を出さないとか、損してもええかということにはならないとは思いますが、そういうことが日本中であったから国が借金まるけになったので、そういうことがないように必ずやり遂げるという意味で気概を持ってやっていただきたいと思っておりますし、やっとな玉城町の中で人口の増加というものが施策として具体的に表れてきたんですね。

最後、町長にこの人口増加ということ、今後どういうふうを考えて、これだけで終わるのか、ほかのことも生かしていくのか、そこら辺の展望、考えをお願いします。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課係長 中川 康成君。

○総合戦略課係長（中川 康成） まず、担当課の思いから先にご答弁申し上げたいと思っております。国費 100%、気を抜くことなく、手を抜くことなくしっかり頑張ってくれという激励をいただいたと認識をしております。国費 100%でいただいたということ

私どもも非常に重く受けとめておりますし、これがこの先の長期的な視点に立った玉城町の健康寿命の延伸につなげていくという強い覚悟を持って臨んでまいります。引き続きよろしくをお願いします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） これからの人口増についての考え方でございます。今もお聞き取りをいただいております、最近、地方移住、都市から地方への移住をどうしていくのかです。「C C R C」とかいうことで呼ばれております。これは特に高齢者のことでありますけれども、若者の地方移住というようなことでないと、なかなか地方はこのままでは衰退していくなということでもあります。

ありがたいことに、議会をはじめ皆様のご理解をいただいて、コンパクトな玉城町が全国各地から注目をされておる。それぞれ地方が抱えておる課題を先進的に率先して取組をさせていただいておるところだと思っておりますが、これからの人口増につきましても、玉城町の強味を更にもっともっと強くしていくということが要ると思えます。具体的にはやはり内陸、特に災害が非常に心配が少ないということでもあります。大企業が立地をしてくれておるということでもあります。そして、優れた先人の皆様のお力で教育環境が整っておって、そして、その中身の子どもたちも非常にいい形で勉強をしてくれておる。そして、もう一つの近隣から玉城町へお住まいいただく親御さんがストレートに保育所の所長に玉城町へ移ってきてよかったと、保育がいいということでもありますし、また、いろんな子育ての施策も具体的に三重県看護大学の学長を3月までなさってみえた先生が4月からもかかわっていただいておりますけれども、大変玉城町を取組を評価していただいたこと、こういう町の強味をもっともっと発揮をしていくことが要ると思っております。それが町の魅力。

そして、さらにまだまだ不足をする部分がありますけれども、そういうようなことも一つひとついろんな皆さん方からも御意見を賜りながら、強めていくということが要るなど。具体的なこともこれからの総合戦略策定、あるいはもう一つ、後期基本計画、そういうふうなところで多くの皆さん方からご意見を賜って策定、いいものができていくと思っておりますので、それに基づいてまちづくりを進めていきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） いろいろやっていってください、これだけにとどまらずに。三重県で一番人口が減らない町じゃなくて、三重県で唯一人口が増える町とか、日本でベストテンに入る人口が増える町というのに玉城町やったら多分できると思えます。

でも、今、瀕死の状態といいますか、取り返しのつかないような自治体が周りにいっぱいありますので、その自治体は死にものぐるいで人集めに走ってくると思っておりますので、自治体間競争になってきます。玉城は余裕あるうちにその競争に優位性にあるようにやっておけば、本当に申し訳ないですけど、周りの市町村のように50年後は人がいないような町にならないと思っておりますので、その競争にも勝って余裕のあるうちにいろいろな

ことをやっていってほしいと思います。そして、これがそのきっかけになればいいかなと思いますので、必ずやり遂げてください。

もしできなかったとしても、何か学問として参考になるような方向に少なくとも持っていってください。かなり難しいと思いますので。これで1つ目の保健師の一人親の方を玉城町に移住してもらって保健にかかわるビジネスをしてもらうという質問は終わらせていただきます。

2つ目、これもまた地方創生の話になってきます。全国では農村の魅力の磨き上げ、佐賀農村ビジネス操業事業、これは佐賀県です。あとは、長崎県のある町では、質の高い農業の推進事業、ほかにもウェブアプリ開発技術者育成教育事業のそういう開発者の事業、そういった何でもありなんですね、地方創生で多分地方にビジネスや人が来るようなことがあれば、何でもありという中で、いろんなことをその町が考えてやっているということだと思います。

そして、先ほどあった人口の増加を目指す。そして、そのためには何が必要かという、やはり一般的な考えでいえば子育て政策と産業です。いかに若い人たちにそこに住んでもらうかということが重要な施策になってきます。子育て政策というほうに力を入れて地方創生をやっている自治体もあれば、もう一個の産業をつくるというところに力を入れる自治体がある。その2種類に分かれてきますかね。あまり福祉とかインフラ整備とかいう部分は、人口増とかにあまり関係ないですし、地方の創生にも経済でお金は回るかもしれませんが、あまり関係ないので少ないです。そういった意味で最初の保健師のほうは人を増やす。そして、2個目は観光で産業をつかって人を集めて地域を盛り上げていってお金を使うような地域をつくり、そして、仕事があれば若者が来るというので生まれた施策だと思います。といった意味で、まず概要です、もう1個の観光のほうの伊勢志摩地域広域観光誘客力パワーアップ事業というものは、きのうは質問できませんでしたので、これがどういったもので、どういったスケジュールで、どういったお金を使って、どういった規模でやるのか、まず、概要の説明をお願いします。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） まず、お尋ねの目的それからスケジュール等でございますが、目的につきましては、先に議員懇談会でもお話をさせていただきましたけれども、改めて説明させていただきます。

平成25年に伊勢神宮での式年遷宮がございまして、観光客は過去最高を記録いたしましたけれども、やはりその効果は限りを見せ始めております。今後、落ち込みが多くなるということが予想される中で、平成28年に先進国首脳会議が、伊勢志摩サミットでございしますが、開催されることが決定いたしました。

また、同じ年の伊勢志摩国立公園指定70周年等、また、菓子博もございしますが、そういった国内外に情報発信をするイベントが控えております。したがって、誘客を図るチャンスはこれに求められておるということで、玉城町といたしましても、この伊

勢志摩地方ということで、こういった日本人観光客の確保に加えまして、今後、こういった国際イベントに絡めまして、増加が見込まれる外国人観光客への丁寧で魅力ある情報発信が急務となっているということでございます。

そこで、伊勢志摩地域一帯の観光の推進のために連携を強化をいたしまして、ウェブ、映像コンテンツ、ガイドブックによる相乗効果を利用いたしました観光情報発信を行いまして、広域連携によります観光誘客を展開いたしまして、当地域の活性化を図るということを目的とさせていただいております。

なお、このスケジュールでございますが、先の11月に交付決定がいただきましたので、この負担金、各3市3町から「伊勢志摩コンベンション機構」に負担金として支払いまして、伊勢志摩コンベンション機構のほうで今年度末に完了ということで、3つの事業を行うように計画をいたしております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 事業内容としては、最初にも言ったようにウェブ関連、外国人関連というものを、伊勢、鳥羽、志摩の3市と度会、南伊勢、玉城の3町、この6市町で共同してやっていくということ、とてもいいことやと思います。観光は農業の裾野が広がることにもなりますし、商業系の第三次産業も広がる。ある意味で第二次、いろんなところに波及するところですので、日本でベストスリーに入る人が来る場所伊勢神宮が横にある玉城町が、観光で金をもうけられないわけがないので、今までアイデアやノウハウがなかっただけで、これはすごくいいことやと思います。

それで、やり始めました。僕が議員になって最初の質問も、観光が玉城町の未来の産業になり得る可能性があるという話をして5年以上あって、いろんなことをやり始めたと思います。そういった中でそろそろ何かを選択してかないかん時期かなと思うんです。いいとこいっぱいあるんです。でも、それってよそから見たらどうかな、これ本当に魅力あるのかなという、ちょっと焦点を絞っていかんとだめな時期かなと思ってるんです。田丸城も玉城町民にとっては思い入れがあります。食べ物もいろんなものがあって、作っておる人には思い入れがあるんですが、最も売れるもの、最も期待が周りからあるものは何かというのを絞っていく時期という中で、特にウェブの中にめちゃくちゃよく情報を入れても、逆に視聴者、お客さんは混乱して敬遠する。そういった中で玉城町の観光事業というもので売りにしていくもの、こういうウェブや外国人を対象にすると、ある程度2、3個とかに絞ってかないかんと思いますので、そういった考え、どうでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの件でございますが、玉城町は今までもいろいろ御質問いただいた方の意見にございましたように、文化遺産もございますし、また、1,200ヘクタールの水田地帯が広がっております農業の地帯でございます。こういったところを産業とも絡めながら地域振興につなげたいと考えておりますので、今後は観光

農業というところも視野に入れながら実施をしていきたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 文化財と農業ということが玉城町の魅力だと行政としては考えているということだとは思いますが、でも、その分野が多分魅力的なものかなと。大ざっぱに言えばそうですけど、伊勢神宮より魅力的な文化財はないですし、農業といってもほかの多気や松阪や伊勢と比べてすごいものがあるかということ、まだそこまではいってないような気がするんです。

僕としては、やっぱり食べ物のおいしさかなと思っているので、もう演出をしてかないかんといいいますか、外国人とかは演出が好きですので、広くみんなの意見を聞いとるということも大切ですけども、何か本当に周り比べて、よそから来る人から見て強味のある魅力のあるものに絞ってって情報発信をしていくということをやっているってほしいと思うわけです。そして、それが最も近くサミットです、来年の5月、もう1年切っていますが、そこでもしかしたら何億円も何十億もなるような特産品が生まれる可能性はあると思うわけです。なので、サミットに玉城町がどうかかわっていくかということの考えは何かあるでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 伊勢志摩サミットに玉城町はどのようにかかわっていくかという御質問でございますが、現在のところは、やはり外国人のプレスの方々がサミットに向けて非常に多く訪れるということでございますので、現在のところにつきましては、先ほども説明させていただきました「伊勢志摩広域観光誘客力パワーアップ事業」の中で6市町と関係を取りながら実施をさせていただきたいと予定をしております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 6市町で連携していく、それも大切なのはわかりますが、そこから抜け駆けて玉城町独自でやるようなことは今は考えていませんか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 現在のところ、やはりこの伊勢志摩誘客力のほうで実施をいたしたいと考えております。玉城町単独でという格好になりますと、まだもう少し検討の余地がございますので、今後、これにつきましては、サミットの開催、その後に合わせまして検討させていただきたいと考えてます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） でも、5月まで後5カ月6カ月、そんな感じで時間がないんですね。なので、本当にこれは損してもいいんでチャレンジして、何十億も何億も生まれる可能性があるかもしれないと思って、例えば、擬革紙とかあります、紙で作った、そして、今、田丸の人たちが頑張ってくれて、大学と協働しているいろんなおしゃれな今風の人たちの買うようなものをつくってくれる。それを大きい話になり、多分無理かもしれませんが、大統領の夫人にバッグを全員上げるとか、その外国人のプレスに配

るとか、そんなものやっても 50 万か 100 万円ぐらいで済んで、それが世界に発信されて産業になる、そんなふうなことをやるチャンスなんですね、サミットって。だって、世界中で会って来ることなんて多分 100 年、200 年も 1,000 年ないかもしれないので、そういうチャンスで産業をつくるというようなことを身銭を切ってやったら、すごいことにならんかもしれないけども、なる可能性が一番あるかなと思うんですが、どうでしょうか、そういったものをするというのは、そういうのも不可能ですかね。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。これが不可能とは考えておりませんが、ただ、伊勢志摩サミットにつきましては、国主導、県主導というところの制約もございますので、そのあたりも調整しながら、今いただいた御意見につきまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 8 番 北川 雅紀君。

○8 番（北川 雅紀） 町長が何か要人たちと会うような機会はないんですかね。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） ぜひ要人に会いたいなと思っているんですけども、なかなかこの誰やなという話になるかもわかりませんが、知事がちょうど 4 年前にまだ就任前の候補者であったときに、擬草紙のお話をさせていただいて、政策に取り上げていただいていた私がプレゼントをしたものを欧州で PR をしてきてくれたということであります。擬草紙の取組も三重県では第一番で現場トークにもお尋ねをいただいたりということでありまして、大変力を入れていただいて、しかし、なかなか商品化して販路をずっと拡大していくというところには至っておりませんが、しかし、北川議員のお考えもそのとおりで思っています。やはりインバウンドの時代になってきておりまして、いろんな中国を初めとするところの経済情勢の変化もこれからあるかもわかりませんが、しかし、外国人を誘客をして、そして、地域の振興につなげていくことも大変重要だと思っています。

そして、サミットはなぜ伊勢志摩になったかということでもあります。これは日本の原風景が残る伊勢志摩、神宮を初めとするリアス式海岸の伊勢志摩、これが決め手になったわけでありまして、そして、玉城町は何かというと、玉城町は最も神宮にゆかりの歴史があるわけでありまして。そうした神領の町としての玉城町をどう外国人の方に日本の魅力を、つまり日本の文化をアピールするわけでありまして、玉城の歴史・文化をアピールしていくということも、これから重点的に考えながら、できるだけ町に訪ねていただくことと合わせて、町の皆さん方も玉城町の歴史や文化のすばらしさをもう一度見つめ直していただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 8 番 北川 雅紀君。

○8 番（北川 雅紀） 歴史や文化も大切なのはわかりますが、外国人というものもあってうれしいとか、擬草紙とか紙でこんなびっくりするんじゃないかと思うので、そ

ういう機会をぜひ頑張っ、それは町長のトップセールスしかできませんので、やってもらいたいです。

あと、サミットは誰もが感心あるので、玉城町として観光で広域の中でかかわっていくというのがありますけど、何か具体的な恩恵というのはあるんですか。特に何もタッチせず、サミットって玉城町は終わっていくんですかね。総務課になるんでしょうか、どうでしょうか。何かかわり合いのあることはあるんでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 総合戦略課係長 中川 康成君。

○総合戦略課係長（中川 康成） 伊勢志摩サミットに関しまして、今現在、県民会議というのが設置をされて、それに追随する形で今、志摩であるとか近いところの関係の市町が入っておる。そこに今度、玉城町も全体の会議の中に入っていくということになっておりますが、具体的に今、その中で花いっぱい運動を全県的にやりましょうとか、歓迎ムードをつくり上げていくところであるとか、関連する子どもさんたちの会議を北勢のほうでしょうかというような形のことにはあるんですが、そういった形で周辺市町も関連をしていくというような予定でございます。

8番 北川 雅紀君。

○8番（北川 雅紀） 残念ながら、当然ですけど伊勢市や志摩市がメインになってくるのでそうかなと思っていましたけれども、できる限り、世界発信なので頑張ってください。

そして、外国人というのが今回メインになってくると思うんですが、その地方創生事業であるウェブの事業も外国人ということが大きく書いてあって、それを迎える用意があるんですが、そこに玉城町のことも入って紹介するということはわかるんですが、例えば、インターとか田丸駅とか役場の対応もそうですけど、外国人の観光客に対する対応というのは何か考えてあるんですか。

○議長（中瀬 信之） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 現在のところ、観光施設、田丸城跡とかいろんな文化財施設の掲示板には英文を並記はしておりますが、ご指摘のように田丸駅とかそういったところでまだ十分でないところもございます。したがって、今回の伊勢志摩サミットを機会といたしまして、外国人観光客を迎えることを想定いたしまして、案内板や地図、観光客への対応を今後、整備を図っていきたくと考えています。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） それと、外国人の方にももちろんおもてなしというか、そういう案内表示、サインも配布していくことがいいと思っておりますし、もちろん国内からお越しの方も玉城の魅力を感じていただくということを大事に。これは長続きしていかないといかんと思っております。

この間もつい半月前ぐらい前でしたけれども、大分湯布院の「たまのいの女性の社長さん」が玉城町へお越しをいただいて意見発表をしていただきました。湯布院は40年かか

ってリピーターが非常に増えて、約 60%がリピーター、そして、そのうちの 10%が年 10 回お越しになるというお話でありました。要は玉城町へお越しをいただいて、あるいは、どこの観光地でもそうでありますけれども、満足して帰っていただくと、こういう仕掛けが一番基本にしていかなきゃならんと思っております。

そういった点で少し、一応候補でありますから紹介をさせていただきますけれども、今回、アグリさんが日本農業賞の候補に選ばれたということでもあります。19 年も連続してずっと地域の農家の皆さん方、あるいは商工の皆さん方と一緒にあって、着実に経営をなさっておられるという評価をいただいておりますということでもございました。

要は、いろんなところで玉城町へお越しをいただいた方が、ずっと満足して、そしてリピートしていただくということ、つまり、おもてなしをはじめとするものが、これからもっともときめ細かく取り組んでいくことが玉城町として要るのではないかと思います。

○議長（中瀬 信之） 8 番 北川 雅紀君。

○8 番（北川 雅紀） そもそも玉城町は人口の 1%、150 人ぐらい外国人ですし、外国人が来る可能性もあるので、人を配置とかはいいと思うんですが、見た目、看板とか案内は恒久的なものですので、そこに外国語があってもいいかと思っておりますので、5 月までにできたらいいなと思います。

そして、最後になりますが、最初にやるといった保健師の一人親の移住や、この観光というものを国のお金ですが、よりよく思っている以上の効果を出すように頑張って、そして、いつか玉城町のお金を上乗せしてやるとか、それぐらいの価値があるテーマだと思いますので、そういう先につなげるようにして行ってください。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

〔8 番 北川 雅紀 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、8 番 北川 雅紀君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで 10 分間の休憩といたします。

（午後 2 時 14 分 休憩）

（午後 2 時 25 分 再開）

○議長（中瀬 信之） 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

1 番 中村 長男君の質問を許します。

〔1 番 中村 長男 議員が登壇〕

《1 番 中村 長男 議員》

○1 番（中村 長男） 1 番 中村。それでは、議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。何分、初めての神聖な議会での質問でございますので、思わず失礼なことを申し上げるかもしれませんが、お許しいただければと思っております。

通告書に従いまして、町道の交通安全施策についてという件で質問をさせていただきます。

ます。本件につきましては、似たような内容が本日も2人の議員から言われておりますので、大変重なることもあろうかと思ひますし、また、本件につきましては、たびたび本議場に出ている内容とも伺っておりますので、そういう点から私どものほうに御指導、あるいは、それに類するような意味での御助言をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

対象となる町道でございますが、私にとりまして地元とも言えます勝田町土羽線、それと、朝久田蚊野線でございます。それぞれに農道として整備されましたもので、外城田地区のほ場整備事業の関係で、昭和44年に着手されまして、昭和54年に完工いたしました。非常に古いものでございますが、以降、今日まで信号機の設置等で交差点が改まりましたんですが、基本的な構造は当時のままということで、今日に至っております。

共通する課題を抱えている2つの道路ではございますけれども、質問をさせていただきます趣旨が若干異なりますので、1つ、勝田町土羽線、2つ目に朝久田蚊野線ということで分けて行いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1番目の勝田町土羽線でございますが、外城田川と並行する形で田丸の勝田町橋詰めからサニーロードを横断いたしまして、多気町の土羽に至る直線で結ばれた農道、町道でございます。近年、並行する県道、また、線路沿いにも道路があるわけですが、それぞれ通勤時間帯になりますと、県道のほうが渋滞が目立ってまいりまして、中抜けする感じでこの道を利用される方が多いように伺っております。そのためもありまして、町道規格で若干、道幅が狭いわけでありまして、勝田町土羽線を利用する車両は、非常に冷や冷やする格好の中で運行されておるような感じでございます。

もともと、この道路につきましては、左右の見通しが非常にいいんですけれども、重大な事故が頻繁に起こったというような感覚でございまして、危ない道路という感じが地元では言われております。

しかし、町長さんをはじめ、行政担当課の御尽力におきまして、田んぼの中での交差した交差点ではありますけれども、交差点に信号が付く形になってから、この区間の中で3カ所、一つはサニーロードですから当然ですが、あとの2カ所も田んぼの中にできた交差点付の信号ということが特徴的な道路でございます。

その3カ所ある交差点以外にも、交差点に入る際にはスピードを落とすような凹凸の路面加工がなされておきまして、スピードを制御するというふうな工夫もされておりますし、また、信号がないんですが、田んぼの中ではありますけれども、優先道路の関係が整備されておきまして、非常に関係者の方の苦労がうかがわれる道路ということになっております。

しかしながら、過去何度かの勝田町土羽線の安全施策というのは質問に出ておきまして、そのときの行政の立場の方からのご返答によりまして、町道拡幅は必要だという形の回答はたびたびなされております。しかし、現在のところ、一向に将来に対して、これがこういうふうに変えていくんだという形のものを具体的な形での御返事は伺って

いないような感覚であります。

こういうことが続きますと、住民の間におきまして不安感、不満感が膨れあがってまいりまして、それが町に対するいろんな面での反応として返っていくのではないかと危惧しておるところでございます。

基本的にこの町道は、農作業機械の使用が前提という規格でありますので、速度規制は40キロメートルというのが表示されております。しかし、見ているところ、それを上回るスピードで通過されているように感じます。また、通勤時間帯に多いということで申し上げましたんですが、少し眺めておきますと、並行する県道伊勢多気線、また、この道路の通行量につきましては、時間的にはあまり差がないような印象で考えられるような状況にもなってきております。

まして、線路側にあります道路につきましては、この利用されている勝田町土羽線の10分の1程度というような感覚の差がございますので、この道路の通行に対する重要度は非常に高いわけでありまして。こういう点から、再度、この計画におきまして、道路改修対策なり、それに類するような構想があるのかどうか、形づけられているのかどうか。もし、あるようでしたら、こんなものだということをお教えいただきたいと思っておりますので、町長からのお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（中瀬 信之） 1番 中村 長男君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中村議員から町道勝田町土羽線の今後の計画等について、これまでのほ場整備からの経過もご紹介いただいて詳しく質問をいただきました。日常の状況も非常に交通量が増えております。そんな中でお話がございましたように、かつては信号もなかったわけでありましてけれども、いろんな大事故もこの勝田町土羽線で発生をして、その都度、働きかけをさせていただいて、信号機等の設置、あるいは交通安全施設を設置をさせていただいておるとというのが今の現状でございます。

町といたしましては、前段の議員さんにもお話をさせていただきましたけれども、非常に毎日の朝夕のラッシュ、交通量が増えてきております。特にサニーと県道伊勢多気線、JAのガソリンスタンドの周りですと、時間帯によりましては渋滞という状況になっておる。グッディーさんからのところですよ。そういうところもあるわけです。

そんな中で、町全体としてやはり道路計画を考えていく。もちろん、町の主要幹線道路というのはそれぞれありますけれども、それを安全に、あるいは、一つの町の大きな負の遺産といいますか、40年来の課題になっておりますのが、前段の議員からお質問がありましたように、中楽朝久田線、これが43年も経ちましたけれども、サニーへ貫通しておらないという状況であります。一つひとつ、この取組を進めさせていただいておって、まずはこの解決の見通をしつけなければ、いろんなところで幹線道路に手を着けて中途半端になるということではいかんというのが私の考え方でございまして、このことは、今までもいろんな議会で質問のあったときに考え方はお示しをさせていただ

ておるわけでありませう。

しかし、その危険箇所について、具体的な現場での対策は、その都度、警察関係あるいは公安委員会にも働きかけをしながら対応をせないかんなど思っておるわけでございますので、まずは一番の課題であります中楽朝久田線の見通しをつけて、そして、さらに全町的に眺めた道路計画というのを策定をしていくことがいると。道路ということになりますと、相当の費用がかかるわけでありませう。また、費用だけではなくて、その沿線の地権者の方々の御承諾が第一、先決であります。そういうことの動きもしなければならぬということでありませうから、まずは町として全体計画の中から順次、取組をしていくことが要ると思っております。

拡幅は以前から御了解いただければ必要だということとは十分認識をしておりますけれども、そういった考え方で現在、まだ手を着けるところまではいかないと。やはり町のいろんな財源、町の身の丈というものを十分考えながら、順次、取組はしていかなければならないということでの認識を持っておるわけでございますので、ぜひ、ご理解をいただきたいと思っております。

また、あと具体的な内容等は担当課長からもお答えをさせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 1番 中村 長男君。

○1番（中村 長男） 御答弁いただきましてありがとうございます。従来からの形の中でのご返答ということの中で、全体計画の中での位置づけ、それから、優先順位との位置づけ、ベースには用地買収の・・・の問題というようなことがあるということの中で、そこを難しいという形の判断で・・・いただいておりますけれども、新しい取り組みというのがもしあればとなれば、こういう計画の中で優先順位が一步でも二歩でも上がるんじゃないかという期待もしておりますので、そういう点でのご検討もいただければと思っております。

ただ、現状、もう一つ懸念材料と申しますか、特にこれは安全面の関係からでございますけれども、午前中の質問の中で町長様からの御返答もありました点、期待しておるわけですが、危険な箇所につきましては、優先的にまた早急に対処するという方針は変わらないという御返答がございましたので、あえてその点を期待しまして申し上げるわけでございますけれども、この勝田町土羽線には、ごく最近ではございますけれど、2つの団地が形づくられておりまして、それも直接、この勝田町土羽線のほうに入口が向いております。

それで、私、なぜ取り上げたかと申し上げますと、この道につきましては、先ほど言ったようにかなりスピードが速く、また、狭い道でありながら、割と無理に通っている経過もございまして、もう一つ、この2つの団地は交差点のすぐ近くでございます。常識的に交差点に速く通過したいという感覚で信号のみに気を取られて突っ込んでまいりますと、すぐ後に団地が控えておる場合には、ややもするとそちらのほうへの関心が薄れます。前方に対する注意が薄れると申しますか、重大な衝突事故が発生するのでは

なかろうか。特に団地から出ようとする方、出ようとする車、これに対する注意というものが欠けている場合には、非常に重大な事故になる可能性もあるということで、これにつきましても危機対応を何とかお願いをしたいと思っているところでございます。道路の改修その他につきましても、しばらく時間がかかるかもしれませんが、今の信号のところにごさいます速度を落とすための路面加工はあるわけです。これを更にもう少し延長していただきまして、この団地それぞれの入口の付近まで出してもらえれば、スピードは多少は落ちると意識も働くでしょうし、また、その団地から出る人ないし車、こういったものにつきまして、早い段階で意識づけるような施設等があれば、かなり軽減されるのではなかろうかという感覚がございますので、特にこの1点からお考えをいただければと思っております。

さらに、多気町土羽地区、先の道路につきましても、多気のほうでちゃんとした歩道付の2車線の道路がしばらく前に完成しております、向こうから玉城町方面に来る車につきましても、どうしても2車線の感覚でかなりスピードの速い中で侵入してまいります。それがかような状況の中で、道路構造が違うという格好の中の勝田町土羽線のほうに侵入した場合は、どんな事故が起こるか危惧するところでありますし、なおかつ、これは伊勢、松阪それぞれの警察の管区がここで異なりますので、場合によりますと、玉城町、多気町の行政の絡み、あるいはまた、警察関係の伊勢、松阪管内の取り組みの違いといったところが問題として取り上げられる可能性もございますので、そういう点のところ、問題が起こらないような方向を何とか対応いただければと思っておりますので、あと、この団地に対する取り組み等を含めまして、町長様からのお考えがもしあればお聞きしたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） この2つの宅地造成団地につきましても、特に田辺方面が速度が上がる部分になるかと思っております。要望という形で出されておるのは、子どもたちの安全な通校というところで過去に要望が出されておりました、平成20年度にはほ場等の路肩を利用した、狭いながらも安全帯、ガードレールでも仕切られておりますけれども、これを設置いたしまして、さらに田辺の園芸団地、北側のほうに向かってグリーンベルトを一番早い時期に引かせていただいて、子どもの通行帯確保というのをさせていただいております。

あと、具体的には勝田橋土羽線へ出る道に対する要望というのは出ていないと認識しております。

○議長（中瀬 信之） 1番 中村 長男君。

○1番（中村 長男） それなりに御配慮いただいておりますことにつきましては感じておりますが、何らかの形で手の打てるものにつきましても、それぞれの予算の許す限りの中で早急な着手をお願いいたしまして、子どもさん方、あるいはまた、その団地に住まれる方の生活環境に支障が出ないような御配慮をお願いをしたいと思っております。

でございます。

その次に、2点目の次の質問に移りたいと思っておりますが、この道も農道ではございまして、朝久田蚊野線でございますけれども、南のほうはトライスの工場の正門近くから北に走りまして、朝久田地区のJRの線路のところまで突き当たるところの路線でございます。これもかなり道幅がございますので、先ほどの勝田町土羽線ほどの窮屈さはないわけでございますけれども、地元では10メートル道路と呼んでおりますが、真ん中6メートルぐらい、3メートル3メートルの対向できる車線が取られておりまして、センターラインもございます。その外側のほうに2メートルほど路肩が、単なる雑草が生えるままで放置されておる構造で今日まで至っております。地元にとりましては、頻繁に草刈りをしておるわけですが、残念ながら通る車のポイ捨てのごみ箱みたいな状態の形で置かれておりますので、かなり何とかかならんのかという声が前々からあったところでございます。当初のほうからなかなか変化がないものですから、以前から何か問題でもあつてかかれぬような状況があつたのではなからうかということで、その………たんですが、これにつきましては、建設課のほうから若干聞いておりますので、裏話的な要素は伺っておって、なるほどと思ったわけですが。

それはさておきまして、この道路、両側の草地につきましては、何とかそれなりに外観上も、また、通行するうえで歩道のような形の形状のカラー塗装と表現しておるんですけれども、していただくことはできないものかということでお伺いをしたいと思っております。

現状、使っておるのは、農作業機械は別といたしまして、学校に通われる高校生以上の学生の方、玉城町の人が多いのか、多気町の人が多いのか鮮明ではないんですけれど、数は少ないながら、この道路を通過して外城田駅に向かって通勤、通学される人はかなりございます。

そして、私も気になりますのは、せっきくの幅があつて広い道幅を持つておる状態ではありながら、草が多いとなかなか入ることができませんので、歩いている場合は無論のこと、自転車で行く場合におきましても、ほんの狭い白線の外側の部分を遠慮しながら通うという形になっておりますので、横を高速で車が通り過ぎますと、大きな車になると風圧とか、あるいは吸い寄せられるとかいろいろな問題で冷や冷やしながら通っているような状況でもございますし、また、これからこのように夜、宵闇が早く………まいますと、安全面というんですか、特に若い娘さんの場合にはいいんかなという感じの状況にもなってしまう。そういう点で、この40年間近くの間、宙に浮いたような歩道の部分でございますので、何らかの形で整備をいただければということで御質問方々、あげさせてもらっております。

要は、JR外城田駅という格好で上げておりますけれども、これは玉城町・多気町間それぞれの中間、むしろ多気町側のほうにございますので、玉城からはなかなかいろんな形で改善の要望は出しにくい。かといって、多気のほうも人数的な問題でどちらかと

いうと後回しになるという形で、まま子扱いの施設でございますので、何らかの格好の中でここが有効に使われることは、私どものほうでその間がいろんな意味でのウォーキングの人、ハイカーの人も気持ちよく通れるような形にさせていただければと考えております。

先ほどから出ておりました観光資源というような格好からいきますと、この近辺にはそれなりの伊勢神宮の摂社、末社等がつながってまいりますので、こういったところも歩きやすく、また、安心して通れるようになれば、一つの観光に対する助力と申しますか、支えになるのではないかと考えておりますので、こういう点につきましての勝手な提言ではございますけれども、町長様のほうからまたご意見等あればお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 当該の路線、特に外城田駅への通勤・通学の歩行者帯の整備ということですが、線として町道を見た場合、外城田駅までの通行をするには、外城田川を越えなければなりません。そこは先ほど中村議員言われた、信号が新たに設置された城西橋ということですが、歩行者帯をつくるということは、その橋に対しても安全に歩行者が通れるという附帯の橋、歩道橋というのでしょうか、通行橋というのか、というのがまた別途必要になる。それから、信号交差点でありますので、歩行者が滞留をする滞留帯というのが必要になるというあたりも含めて、なかなか難しゅうございます。

交通安全施設というのは、基本的には13歳以下、主に小学生の児童を対象とした通学路整備ということになっておりますので、どうしても後回しになりがちというふうな認識でおります。今おっしゃられた草の守りというようなことでしたらば、路肩補修という形にしかないかというふうには思っております。

○議長（中瀬 信之） 1番 中村 長男君。

○1番（中村 長男） そういうところにつきましては、十分杞憂するところでございますけれども、改修の優先順位といったものの中から何とかそういう準備を上げていただきまして、工法によってはクリアできるかという感覚でもおりますし、地元がおりますと、そういう点につきましていつかよくならんかなという気持ちでも楽しみにしておりますので、そういったところも酌んできまして、目の覚めるような改修を何とかお願いをしたいと思ひまして、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔1番 中村 長男 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、1番 中村 長男君の質問は終わりました。

次に、7番 井上 容子君の質問を許します。

7番 井上 容子君。

〔7番 井上 容子 議員が登壇〕

《7番 井上 容子 議員》

○7番 (井上 容子) 7番 井上。議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。私も初めてですとお聞き苦しい点があるかと思いますが、どうぞお許してください。

今回の内容は3点ございます。1つ目、健康福祉の啓発活動について、2つ目、生涯学習の戦略的な啓発活動について、3つ目、伊勢志摩サミットに向けての伊勢道路周辺山火事対策についてでございます。

それでは、1点目、健康福祉の啓発活動についてお尋ねいたします。まず、認知症や鬱病などのご病気の方への対応についてお伺いします。

玉城では「認知症サポーターさくら」さんや、空き家を利用した「協(かなう)」など、積極的にケア対策の取り組んでいただいております。ありがたいとことだと感じております。ただ、どこに相談しにいけばよいのかわからないとか、わかっても窓口の時間に相談できないなどの理由で利用されない方もたくさんいらっしゃるようです。現在、認知症や鬱病について相談に来られる方はどれくらいいらっしゃるのか。患者さんの年代、相談されるのは御本人からなのか御家族からなのか教えてください。

○議長 (中瀬 信之) 7番 井上 容子君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長 (辻村 修一) 井上議員から健康福祉の啓発活動について御質問をいただき、具体的な内容は担当課長から答弁をいたさせますが、まず、私のほうから。おかげさまで玉城町の皆さん方、大変健康づくりに意識をしていただいております。そして、特に9月の末にも大きく中日新聞でも報道されましたけれども、玉城町の受診率が三重県トップという報道もあったり、あるいは、国民健康保健の県の連合会からの資料によりますと、もっとも最近のデータとして、高齢者の医療費が三重県で一番低いという結果が出ておるわけでありまして、このことに町の皆さん方が本当に町の施策にご理解いただいております。協力をしていただいていることに感謝を申し上げる次第でございます。

また、福祉の施策についても、特にボランティアの方の熱心な取り組み、質問にもありましたように、上町での「協(かなう)」集いの場の活動も大変いい形でスタートをさせていただいております。

どこへ相談に行ったらいいかわからない人も非常に多いのではないかとということがありまして、私もとにかくどんなことでも悩み事、あるいは介護のことは、まずは福祉会館にあります包括のほうへぜひ相談してくださいと、いろんな会合のたびにどんなことでも相談してくださいよ。ですから、極端には日曜・祭日等休みのときには、職員のところへ電話が転送になるという仕組みにもなっております。これからは更に徹底をした安心して暮らせる健康づくり、あるいは、福祉の面の施策がより充実をし

た玉城町にしていきたいと思っておるわけでございます。

そして、今年は60年の節目ということでありましたから、世界的にも活躍なされておる鎌田実先生にもお越しをいただいたり、あるいは、もう1人はNHKあたりで盛んに出演なさっておられる群馬大学の山口晴保先生にもお越しをいただいて、認知症のことの講演をいただいたりしておるわけでありまして、大変町の皆さん方がそのことに意識を持って取り組んでいただいていたと思っております。更に充実をしていきたいと思っております。後ほど、担当課長から個々に答弁をいたさせます。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 御質問の件でございます。具体的なことということで、私のほうからお答えさせていただきます。鬱病、認知症の相談の窓口ということでございますけど、これにつきましては、町長の答弁にもございましたように、子どもから老人まですべて保健福祉会館のほうで相談窓口を設けさせていただいております。これ、26年度から窓口の一本化ということで、会館の事務所の増築に伴いまして、それ以降は一本化させていただいておるという状況でございますので、そちらのほうにご相談いただければということでございます。

また、町長の中にもございましたけども、包括支援室の「58-7373」につきましては、緊急時の対応ということで夜間もやっております。24時間対応をさせていただいておりますので、電話を転送するような格好になりますけども、緊急時につきましては、御利用いただいておりますのではないかと考えてございます。

具体的には鬱病の相談というのは、実際、今のところ、ほとんどないというのが現状でございます。鬱病にかかられる方というのが、皆さん若い方から労働世代の方が多ございますので、別の勤務先等での相談とか、そのあたりになるのかと思います。

また、認知症のほうにつきましては、月に2、3件程度は御相談があるというところでございます。あと、対象年齢、認知症の方ですけども、後期高齢の方がほとんどでございますけども、中には65歳未満の若年性の認知症の方の御相談もございます。

それから、相談の経路でございますけども、一番多いのが家族あるいは民生委員さん、認知症のサポーターとケアマネージャー、介護の職員であるとか、かかりつけの医師、医療関係者、本人の順という格好になろうかと思っております。家族の方からの相談が一番多いと認識してございます。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） ありがとうございます。よくわかりました。先ほど御家族の方や民生委員さんから相談される場合が多いとお伺いいたしましたが、近所の方やお知り合いの方が、最近、あの方どうも様子がおかしいと心配されたとしても、なかなか身体的な病気と違って、御本人や御家族におかしいと言出しにくい面があります。また、御本人や御家族が病気を疑っていても、心の病気の関係の医療機関を受診していることを他人に知られたくないという理由で受診しない話もよく耳にします。実際、私の母も受

信を拒否しましたし、私の母の主治医には、治療に伴うせん妄でないなら、精神科の受診を進めてほしいとお願いしましたがけれども、患者本人との信頼関係に影響があるので、医師からは進められませんかと言われて断られました。一般的に言う「ぼけている」という感じにも、認知症に限らず、鬱症状の一つであったり、せん妄状態であったり、ただの老化であったり、いろいろな種類がございます。しかし、いずれも早めに対応することによって治療が必要な病気なら治療を、環境の変化が必要ななら、その準備をして症状の改善が期待できます。そのためにも、第三者の立場から受診を進める対策が必要かと思われま

す。

認知症高齢者の運転による他人を巻き込む事故が増えている現在、公的に何か対策が必要と感じますが、最近、ほかの自治体、例えば草加市や栃木の矢板市でも行われています痴呆検査などを町の健診で取り入れられる御予定はございますでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） おっしゃいますように認知症の方の対応というのはかなり難しい部分もあろうかと思えます。そういうご近所の方でお気づきのことがございましたら、包括のほうに相談していただきましたら、包括のほうでは今、認知症の初期集中支援チームというのを立ち上げておりまして、それによります本人であるとか家族の方の面談もさせていただいておりますので、気になる方がお見えでしたらご連絡いただければと思っております。

また、町のほうでは第2・第4木曜日に物忘れ相談ということで、玉城病院をお借りしまして、専門のドクターによります相談等をしておりますので、そちらのほうの御紹介もさせていただいております。こちらにつきましては、新規が先ほどの相談件数月2、3件という話の部分の方をこちらにつなげさせていただいております。

あと、痴呆の検査ということでございますけど、これにつきましては認知症の検査以前の長谷川式のスケールとかいうものを使ったりもしておったんですけども、今、包括の入口のところに町内の方からご寄付いただいた機器がございまして、簡易版のテストもございます。それはいろんなイベントに合わせまして御使用いただいたりする格好になってございます。簡単なテストで、確か12問ほどやって、それが正解率がどれだけかということで、これによりまして疑われる方であれば、それから受診につなげていくという格好でさせていただいております。

また、各地域で開催されております老人クラブやサロンなどがございましたら、そちらに出向いて検査もさせていただいたりすることも可能になっておりますので、そのようなことをやりながら、早期発見、早期治療に努めたいと考えてございます。

認知症につきましては、今のところ、完治する薬というのはできておりませんが、進行を遅らす薬というのは今出ておりますので、早期に受診していただくことが本人さんにとっても、家族の方にとってもいいのではないかとということで、早期発見には今後も努力していきたいと考えてございます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 高齢化社会になってきましたから、認知症対策というのは大きな課題であると思っています。極端な学者の先生の話でありますけども、後期高齢者は半分以上は認知症になっていくんだというお話であります。

そんな中で、ご心配の質問でありますけれども、やはり専門の先生方のお話ですと、井上議員からお話がありましたように、なかなか家族がそういう状態であるということは言いにくいわけであります。しかし、そうではなくって、みんなで助け合う、支え合う社会をつくっていかないかんのだと。だから、私とこの家族はこういう状態ですと、だから、何かあったら助けていただけないでしょうかと、そういうふうな形でオープンにしていく。そういうことが地域の中でいるなということをおっしゃっていただきました。オープンにすることで周りの皆さん方も助け合っていただく。家族の方の気持ちも楽になるということでもありますし、特に最近少し少なくなってますけれども、行方不明の方の捜索の願いが時々あります。町から有線放送で一斉放送をかけます。そのときにできるだけ名前までお聞きをして、そして、名前もオープンにして放送させていただいてよろしいかということまでいって、とにかく一刻も早く探すということも必要であります。ですから、よくソーシャルキャピタルという言葉があるんですけども、地域社会の中でこれからは助け合う、支え合う、そういう仕組みをつくっていくことが、やはりより住みよい玉城町になっていくのではないかと考えていますので、ぜひその点もお願いをしたいと思っています。そんなことも地域の皆さん方にもぜひみんなで助け合うということも大事だということも働きかけていきたいと思っています。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） 玉城の住民の皆さんが病気を抱えている人を理解し、また、助け合えるようにお膳立てをしていただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

では、健康福祉の啓発について、2つ目に移ります。現在、国民健康保健費における薬剤費節約のために後発医薬品、最近の言葉で「ジェネリック医薬品」と言いますが、そちらに変更を推奨され、先発医薬品との差額を表示されていると伺いました。確かに厚労省もジェネリック医薬品 80%のシェア目標を定めていらっしゃいますので、世間ではそういう流れかもしれません。

しかし、未来の病気に苦しむ子どもたちのために、新しい薬を開発する力のある開発メーカーを応援したい人や、安定した薬剤を服用したい人にとっては、差額の表示は罪悪感があるそうです。それよりは、残薬、飲み残しのお薬ですね、こちらを差し引いた処方の方が前向きな薬剤費節約だと思います。

病院、薬局、介護の現場の方には、仕事を増やすことになってしまううえに、薬を処方するもうけも少なくなりますが、患者さんのためには不可欠な事柄です。飲み残しの量によって薬の効きの悪さが薬剤のせいなのか、量が足りていないせいなのかの判断がつき、飲み方や薬剤を変更する材料として利用していただく必要があります。

そこで、残薬、不要薬、不要になったお薬についての調査はされていらっしゃるでしょうか。また、飲み残しの薬を差し引いた処方箋の推奨はされているか伺いたします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 薬品のご関係でございますけども、今現在、町のほうといたしましては、残薬の調査の推奨はしておりませんでして、先ほど井上議員おっしゃったように、厚労省の求めております、なるべく早い時期に80%以上の使用ということで目標に掲げてございますので、国民健康保険証の郵送時に、カードとパンフレットというのはさせていただいております。

それから、また後期高齢と合わせまして、特定の薬品でございますけども、差額が200円以上のものについて差額通知というのをさせていただいております。若干、玉城町の数値、古いんですけども、25年の10月から26年の3月までの実際にジェネリックがどれぐらい使われているかというベースでございますけども、玉城病院もジェネリックの推奨をさせていただいている関係もございまして、数量ベースでいきますと、玉城町が51.59%ということで、県平均の43.14ということでかなり上回っております、これは県下で1位という率になってございます。これはあくまで後期高齢の分ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） 私が祖父の薬を管理していたころには、既に薬の業界では飲み残を差し引いた処方箋というのは推奨されていたかと記憶しております。もう15年ぐらい前になるかと思っております。循環器系や消化器系のお薬を毎日継続して飲むお薬でしたら、患者さんが、「これだけ薬余つとるで、これ差し引いて処方してんかな」というふうにお薬持って来ていただくこともジェネリックに変えてんかと言っていたのと同じように簡単なことかと思っておりますので、ぜひ、そちらのほうの推奨もお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

追加ですけども、黒柳徹子さんがよくジェネリックというふうに宣伝していらっしゃいますけども、あれはあくまでもジェネリック薬品メーカーのCMでございます。日本にはジェネリック以外にもちゃんとした新薬開発のメーカーもございますので、そちらのお薬もぜひちゃんと使っていただければと思っております。

続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。

生涯学習の戦略的な啓発活動についてでございます。スポーツ団体や生涯学習のグループ活動というのは、趣味を楽しむ場というだけでなく、通常的生活から離れてストレスを発散したり、人間関係に横のつながりを持たせ、異業種交流や一般の人における玉城の「かなう」のような役割を担っております。特に長時間働く方や通勤時間の長い人には、窓口やかなうに行く時間もなく、終業後や休日に出かける、家庭でもなく、職場でもない場が必要です。広報などに紹介されている町内の団体は、種類も団体数も少な

いように思いますが、現在、施設利用のために登録されているスポーツ団体、生涯学習団体はそれぞれどれくらいあるのか、団体数をお教えてください。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 議員が言われますように、町民の皆さんが玉城町にある施設で昼間も夜も土日、家族なんかで楽しんでいただくようにすることが私ども生涯教育の大きな務めだと思っております。

先ほど議員の質問からありましたように、玉城町に年間を通じて利用のための登録をされている団体ですけれども、体育センターのほうでは、玉城バックラブ、ソフトバレー、養殖研、これは養殖研究所が職場のリクリエーション等で使われるようです。それから、バレーのほうでは、「あすか」、「玉城ファミリー」、「リクリエーション」という団体があります。それから、総合グラウンドのほうでは、スポ少の野球、ソフトボール協会、野球協会がありまして、体育センター総合グラウンドについては、「玉城文化スポーツクラブ」も新たに中へ入って様々な活動をしていただいておりますので、中央公民館を中心にした活動がされているところであります。そのほかにテニスコートはもちろんテニス協会ですけれども、屋内体育館は弓道、中学校の卓球部、カローリング等が行われています。それから、お城広場ではJFCの玉城のサッカーのほうでやっていただいております。

そのほかの生涯教育団体ですけれども、中央公民館を中心とした講座が 11 団体登録されております。それから、文化協会のほうでは所属団体が 34 団体登録されています。そして、その他の公民館の利用登録団体は、そのほかで 15 団体あります。それから、小中学校の体育館の登録は 28 団体となっています。そういった点では非常に様々な方々の団体に使われているのかなとは思いますが、今後もそういった点で、議員が言われますように玉城の町民の皆さんがこういった施設を使っていただいて、有効な時間を過ごしていただければいいなと思っております。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） 規模が違いますので比べるといけないかとは思いますがけれども、ちなみに伊勢トピアさんでは登録団体が何百もあるということですし、津市ですと公民館活動を終わられた方が新たにグループをつくられて、生涯学習グループということで年間、何団体も登録がされているそうです。

実際、私も津市で2団体登録させていただいて認めていただき、その活動を引き続きやっておりますけれども、玉城でも同じ種類の団体、例えばバレーならバレー、演劇なら演劇とかでもいろんな考え方を持ってもらえる方がありますので、いくつも団体がつくられるように、ぜひお力添えいただければと思います。

次に移ります。玉城には中央公民館や健康福祉会館というすばらしい施設があります。しかし、団体数が少ないだけかもわかりませんが、限られた団体にしか使われていないように思います。決算書のような金額には出てまいりませんが、施設が使

われずに空いているということはもったいない、損失だと思います。例えば、健康福祉会館の娯楽室、せつかくの防音設備の整った部屋ですのに、健康器具と使う部屋となっているのは、普通感覚からいきますと、もったいないとした言いようがございません。

津市のアスト津という橋北公民館を使われている施設があるんですけども、そちらの防音室は市民でも2,000円前後、有料にもかかわらず常に学生さんが学期の練習などに使われていて予約がいっぱいです。

働く世代が終業後も活発に活動しているところでは、夜9時に施設の灯りが消えているということはありません。町外の団体には無料でなく有料で貸し出すわけですから、貸せる施設を使わずにおいておくほどもったいないことはありません。

来年度、伊勢市の生涯学習センター伊勢トピアが改装のために休館となります。そのため、町外の団体からも施設の利用希望が増えることが予想されます。玉城に活動に来られたら、その方たちは玉城のお店で買い物をしたり、そのお仲間と食事やお茶を楽しんだりして、玉城の経済を潤すきっかけになります。また、玉城にないような団体があれば玉城町民の選択肢が広がり、いろいろな団体発足のきっかけになるかと思います。若い方が使われるようでしたら、町外の若い方が将来大人になったときに、玉城は思い出の地だからということで、玉城にもしかしたら引っ越して来てくださるというようなチャンスにつながるかもわかりません。そういう伊勢トピアの休館は貸し館率を上げる絶好のチャンスなのですけれども、どのような戦略を立てておられるかお聞かせください。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 現在、申込み状態からカウントしたわけですけども、中央公民館の体育センターは日中も夜も満杯状態です。

それから、各学校の体育館ですけども、これは昨年度と今年度で各学校で3カ月ほど吊り天井の脱落防止工事をしましたので、3カ月ほどあいておりますので、60%から80%の稼働率になっております。工事がないうちはほとんど満杯状態となっております。屋内体育館も毎日使われている状態で、中央公民館多目的ホールは夜は満杯で日中が70%ぐらいです。和室・小会議室は夜昼合わせますと85%状態です。ですから、あいているところが中央公民館の多目的ホールが日中の30%、和室や小会議室で15%ぐらいか、そこへ見込めるかなとは思いますが、それを伊勢トピアを使われなくなった方々が来ていただいて楽しんでいただく空間になるかどうかということは、疑問があると思います。

それから、働いてみえる人が、夜、トレーニングセンターのほうへ行って、いつも20人ぐらいは大体来ていただいておりますので、そういった点での生涯スポーツを楽しんでいただくということがあります。

先ほど井上議員さんからは、町内の人からお金をいただいているという話がありましたけども、町内在住者と在勤者は使用料無料です。ただ、お金をいただいておりますのは、

電気代、空調代だけですので、その点だけ。そういうふうな点からは、町内の方々、限りある施設ですので、町内の人々に使っていただくことを主眼に置いておりますので、主は町内、町民の皆さんと優先させていただいて、残った点ではそういった方々に使っていただくことも可とするかなと思います。戦略としては町内優先という政策を採っておりますので、特に言われるような戦略を計画はしておりません。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） 申し訳ありません。私、緊張しておりまして言い間違えたかわかりません。先ほど有料と申し上げましたのは、アスト津の津市民の方に対する貸出料でございます。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 井上議員のからおっしゃっていただきました福祉会館の教育娯楽室かと思います。そちらにおっしゃるように健康器具を置かさせていただいてはおるんですけども、部屋としての利用につきましても、回数は少なくなつてはございますけども、年間 60 回程度、人数にしまして 600 人程度の利用が今のところもございます。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） 年間 60 回程度ということであると、やはり週に 1 回程度が限度というふうに感じますので、もっともっと、せっかくの防音の効く部屋をお借りできるというのは、なかなか音楽とか音の出る趣味をお持ちの団体の方は、借りる場所を探すのが難しくなっておりますので、もっと中学生が自分で個人練習したり、高校生がバンドに使ったりというというふうなことも取り入れていただければと思います。これは福祉課でとか、これは教育委員会だという考え方は、仕事を効率的に進めるうえで大切なことかと思うんですけども、先ほど戦略的にとお聞きしたのは、町の経済も潤すんだ、働く世代にも受け入れるサービスを増やすんだという観点を持って対応をしていただければと思って戦略的にとつけさせていただきました。

私も 1 時間以上かけた通勤・通学を 30 年近くしておりましたので、どうしても玉城のサービスを利用する機会がございました。例えば、伊勢市の図書館でしたら玉城町民は小俣図書館はもちろんですけれども、山田のほうの伊勢図書館も無料で利用ができますし、ほかの施設も伊勢市でしたら使用料の 5 割増しでお借りすることができますので、ぜひ、健康福祉会館のほうも福祉に限らず、いろんなことに貸し出していただけるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、健康福祉会館とふれあいホールの冷暖房費が、一部、異常な料金設定になっておりますけれども、何を基準に設定をされているのでしょうか。ちなみに、津市ですと部屋の貸出料金の 3 割増し、例えば、部屋代が 1 万円でしたら、3,000 円を割り増しして空調費として充てておられます。ふれあいホールと同じような規模の伊勢トピアのホールの暖房費は、1 時間当たり 1,480 円となっております。玉城のふれあいホールは、

確か1時間当たり5,000円程度してたかと思えますけれども、その辺をお伺いしたいと思えます。

○議長(中瀬 信之) 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長(中村 元紀) 冷暖房の料金が高いということでございますけど、これにつきましては、平成20年のときに町内各施設の使用料の見直しをいったんかけさせていただきました。そのときの算出の根拠になりましたのが、実際にかかっております電気代が1時間あたりいくらかかっているかというものを、それぞれの機器のワット数に応じた格好での計算をさせていただいて、いったん決めさせていただきました。

それで、おっしゃっていただいておりますふれあいホールの冷暖房費でございますけれども、こちらにつきましては、その20年当時の算出によりますと、冷房時につきましては6,090円、暖房時については、1時間あたり6,930円必要ということで、20年当時、冷房につきましては6,000円、暖房につきましては7,000円という設定をさせていただきました。いろいろ他の施設等も見させていただいた中で、今の伊勢トピアの多目的ホールをおっしゃっていただいたんですけども、ハートプラザみその多目的ホールが1時間当たり4,000円ということでございましたので、そのあたりを見た中で、平成22年のときにいろいろ改正をさせていただきまして、現行料金の冷暖房ともに5,000円という設定をさせていただいております。また、もともとのふれあいホールの設置目的でございます各種団体につきましては、一部免除をする規定を設けてございまして、実際に御利用していただいておりますのは、ふれあいホールにつきましては、5,000円の2割、2,000円ということで御利用をいただいております団体さんが多くあるのではないかと考えてございます。

また、営利を目的の方等につきましては、全額の5,000円をいただいておりますけれども、町内のいろんな協会であるとか、PTA連絡協議会や老人クラブであるとか文化協会、体育教会あたりにつきましては減免させていただいた料金で御利用いただいておりますので、それほど高い料金設定ではないということでご理解いただきたいと思えます。

○議長(中瀬 信之) 7番 井上 容子君。

○7番(井上 容子) 御菌のホールが4,000円もするとは知りませんでしたので、ただ、それよりも更に1,000円多くなっておりますので、もし実費ということでございましたら、省エネの観点からも、交換の必要が出てきましたら、もう少し電気効率のよい暖房に取り替えていただくなどの対策をお願いします。

最後に、3番目の質問に入らせていただきます。伊勢志摩サミットに向けての伊勢道路周辺(伊勢道路)の山道の件でございます。来年度の伊勢志摩サミット開催地、伊勢自動車道の混雑が予想されますが、タバコの投げ捨てによる山火事などの心配もあります。自動車道建設当時に整備された消火活動用の道には、現在、フェンスから木の枝が飛び出したり、コンクリートの隙間から草が生い茂って、消防車両が進入できないくらい狭くなってい

る場所が多くあるようです。そちらの整備については、対策を考えておられるでしょうか。また、ネクスコ中日本さんとの連携はとられているでしょうか、お聞かせください。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 御質問の道路は、伊勢自動車道の側道ということになるかと思えます。こちらの設置の本来の目的は、自動車道で寸断された土地の利用の代替措置ということになるかと思えます。ですので、消火活動用という観点ではございませんので、それを確保するという考えはございません。

また、フェンスの中から木が飛び出してというところになりますと、ネクスコ中日本の管理区域の中の木と思われまますので、また具体的な箇所をお教えいただきましたら、ネクスコのほうに進言をいたしますので、よろしく願います。

それと、ネクスコ中日本との連携ということですが、先ほども申し上げたフェンスの中ならネクスコ中日本というふうに管理区分が各々はっきり決まっていますので、それぞれで対応することになっております。

○議長（中瀬 信之） 7番 井上 容子君。

○7番（井上 容子） よくわかりました。ありがとうございます。山に面した地域の方にとっては、山火事というのは大変恐ろしいことかと思えます。草や木の対応が町でできないということでしたら、村の方に山火事の際に側道が使えるように草刈りとか推奨していただくようお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔7番 井上 容子 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、7番 井上 容子君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

（午後3時32分 休憩）

（午後3時43分 再開）

○議長（中瀬 信之） 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

最後に、3番 竹内 正毅君の質問を許します。

3番 竹内 正毅君。

〔3番 竹内 正毅 議員が登壇〕

《3番 竹内 正毅 議員》

○3番（竹内 正毅） 3番 竹内 正毅。今回、初めて一般質問をさせていただきます竹内です。よろしくお願いいたします。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。1番、現在の道路情勢について。2点目、元田丸城の文化財の移設についてを質問させていただきます。

では、1番、現在の道路情勢について質問させていただきます。現在、道路の拡幅工

事の計画はありますか。その中で例えば、田丸小学校の北側にある中楽朝久田線のルートの中で、上町裏の一部が開通以来、未拡幅部分となっていますが、今後の進捗状況を教えていただきたい。お願いします。

○議長（中瀬 信之） 3番 竹内 正毅君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 竹内議員から道路の拡幅工事の計画という御質問の中で、具体的に中楽朝久田線のルートで上町裏の一部が未拡幅の部分ということでの具体的な御質問であります。担当課長から今の状況をお答えをさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 御質問のところは、過去にほかの場所での道路事業において、個人間の土地交換に伴う道路の未登記が発生しているものであります。中楽朝久田線の未拡幅部分の土地所有者は、こちらの個人間の未登記解消を含めた解決を条件とされておりまして、当該地は、従来からの公図混乱もあるため、解決には不測の期間を要すると考えております。今年度からそちらにおいて地積調査に着手いたしました。地積調査をすることによって、現状の混乱を明確にし、その後に個人間の交換登記の推奨を含めた手続きをいたしまして、まず、原因をただし、そして、中楽朝久田線の拡幅の用地買収の話に入っていきたいと考えています。

○議長（中瀬 信之） 3番 竹内 正毅君。

○3番（竹内 正毅） 建設課長が申したように、私が聞いている話では、当町との間で問題になっている場所があると聞いております。それを解決すれば承諾の話を聞くと聞いていたのですが、今現在、親父さんが亡くなってしましまして、息子さんの代になりました。その点でいろいろ折衝の難しさがあると思いますので、またよろしく願いしたいと思います。できるだけ早く解決をして工事を進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

2点目、もう1点、田丸小学校の正面前を通っている妙法寺明和線の道路改修工事の見通しもお聞きしたい。現在、福田歯科医の東隣、旧宮川用水路の跡地の活用についてどう計画されているかを教えていただきたい。地区住民からは道路幅が狭いうえ、車両の運行が多い。そのため、小中学生の通学に支障がある。旧用水路を埋めて歩道敷としてできないかとの要望が出ていると思いますが、どうですか。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 御質問の箇所は、町道妙法寺明和線のうち、田丸小学校周辺部分ということになります。旧宮川用水敷地を土地所有者である県から玉城町に譲渡いただく手続きを今現在採っております。こちらから譲渡申請を上げまして、今、本庁決裁という形で正式に玉城町の土地になるのが今しばらくの時間を要しますが、こちらを譲渡いただいた暁には、その土地を道路歩道を含め、水路を含めた道路施設として利活用

させていただいて、歩道の整備を含めた拡幅改良をしたいと考えております。

また、福田歯科の周辺にも同じ宮川用水敷地がございます。こちらと同じように譲渡申請をしておるんですけども、こちらは道路幅員が狭い関係上で、ふたかけ側溝への改修、それから、グリーンベルトによる歩行帯の設置を考えたいと思っております。いずれも子育て事業としての対象物件となりますので、国の交付金事業を活用した改修を行いたいと思っておりますので、早期の実現を目指したいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 3番 竹内 正毅君。

○3番（竹内 正毅） どうもありがとうございます。どうか早く解決していただきまして、住民の皆さんに喜んでいただけるような対策をお願いしたいと思います。

そして、また同じく西光寺の裏側の旧用水路の改修についてを質問します。現在、田丸小学校の通学路として鉄板を敷いて使用しているが、鉄板は平成3年12月ごろから使用していると聞いております。経過年数も大分経過しているので危険ではないかと危惧しています。その対処方法を聞きたい。

また、当用水路は当初、宮川用水改良区の管理下であったが、平成26年度にパイプライン工事が完成したとき、幹線ルートが変更になり、当用水路は不要となったと聞いております。

そこで、跡地の維持管理について、宮川用水改良区と当町の間で協議され、当町に移管されたと聞いております。今、建設課長が話されたと思っております。譲渡契約は終わっていないと思っております。契約の締結が終わっていないのなら、締結処理をしていただき早く安全対策を講じていただきたい。この件について回答をお願いします。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 確かにおっしゃるとおり、田丸小学校の西光寺北側の用水路敷については、当時、田丸小学校建設の際に宮川用水をかさ上げをして、そこに鉄板を敷いてマウンドアップ方式の歩道をとという形態になっております。ご指摘のように鉄板も経年変化により反り、あるいは、部分的な腐りというのが発生しておりますので、先ほども申し上げました県有地の譲渡がなった暁には、こちらの改修を含め、あるいは、上流の水域の変更確保を含めた中で改修工事を実施したいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 3番 竹内 正毅君。

○3番（竹内 正毅） 今現在、測量が終わっているようになっております。その測量をしたときに道路拡幅等の影響はあるのでしょうか。それをお聞きしたいです。

○議長（中瀬 信之） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 言葉足らずで申し訳ございません。測量はほぼ終わっております。まだ完成検査までは至ってないんですけども、測量がほぼ終わり、このような道路形態にしたいという考えを持っております。特に前段からも述べておりますように交通安全対策ということで、車道を必ずしも拡幅するわけではなく、歩道帯を広く取り、車のスピードが上がらないような方向での検討をいたしております。

あと、現在の児童館のところで子どもさん方が渡られる横断歩道というのが、クランク箇所で大層危険でございますので、こちら三重県の公安委員会と相談をしながら、場所の移設を含めて検討をいたしております。

○議長（中瀬 信之） 3番 竹内 正毅君。

○3番（竹内 正毅） 今、建設課長が言われましたように、さくら児童館のこのカーブがちょっと急でして、私も散歩しておる最中に、小学校のPTAの方がそこに車をとめて子どもを待っております。そういうところで事故が起こりかねないと思っておりますので、できるだけその改修もお願いしたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願ひします。

続きまして、元田丸城の文化財の移設について、町として文化財の保護をどう捉えていますか。1 例えば田丸城の文化財保護について、毎年クリーン作戦と銘打って清掃作業を実施していますが、それは玉城町のシンボルである城址を保存していかなければならないからですか。それも大切であることは間違いありませんが、ご存じのとおり、当お城は、昭和3年に玉城町が生んだ偉大な先生、村山龍平翁が多額のお金を出して国から買い上げ、当町に寄附したお城であります。翁はこの町に対して歌を作り、後世にこの思いを寄せております。それは、私の好きな歌でありまして「幾千とせかわらぬことを祈るなり この城山はこの里の神」とうたっております。私ごとで悪いんですが、私は、この歌を小学校の低学年のときにおじさんに教えていただき、今、71歳になるきょうまでその思いをずっと温めてきました。私はなんとかしてこの城とこの町を発展させていきたいと思っております。

そこで、明治4年、田丸城の付属物が払い下げとなり、それを近隣の市町村に払い下げをしております。付属物には門、蔵、土塀、侍だまり等があり、現在も残っております。門については、お寺さんに移設されております。それ以外は民間に払い下げています。しかし、大分年数が経っており、維持管理するのが大変であると推測しております。特に民間にある付属物は、維持管理に大変なお金が必要となり、とても修理することはできませんから、撤去してなくなってしまう恐れがあります。

先日、私も田丸の地区の高向にあるというので知っておりましたので見に行きましたら、もう更地になって何もかもなくなっております。そうすると、重要な文化遺産がなくなってしまう。

そこで、当町が交渉して、このお城に戻すことはできませんか。聞くところによると、戻すにはもとの位置に戻すことが条件であると言っているらしいが、皆さんも御存じのとおり、当お城には中学校ができ、昔の原形が残っていませんから無理であると思えます。しかし、我が町としては貴重な財産である付属物を無にしては、後世の人に申し訳ないし、また、悔いも残ります。そこで、できるだけ早く移設することを検討していただき、この城内に設置していただきたいと思っております。そうすることによって多くの観光客を呼ぶことができ、町も発展することと思っておりますので、どうか検討をお願いし

ます。回答をお願いします。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 文化財の保護をしていくこと、伝承していくということは、歴史のまち玉城町としても大変重要な施策だと考えております。しかし、そのものがきちっと史実に即しているのかどうか、本物であるか、あるいは、腐敗や駆逐していないかという検収が必要だと考えておまして、その結果、いいものであれば当然保護・伝承していくということになるのではないかと考えております。また、あと、所管のほうからも答弁いたさせます。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほど町長から文化財の保護・伝承についてお話をいただきましたけれども、教育委員会としては、文化財というものについては、行政によってすべてが保護されるものではないと認識しております。まずは、保護・伝承の対象になるには、文化財の指定がされているかどうかということです。そのために、学術や芸術の観点から、特に価値が高いと認められる必要があります。そういった点では、伝承・保護は、まずは優品主義、すばらしい品物であるという優品主義、2つ目は、重点指定主義、いわゆる指定がされているかどうかということが重なるポイントになります。よく皆さん方、約150年ぐらい昔にお城にあったのが、ずっと散り散りばらばらになったので、玉城のものやでどうかなというお話は、たくさん今まであります。議員のお話でもお寺のほうへ行ってもらいましたけれども、豊浜や伊勢や明和のほうにもたくさんのお寺などに玉城のものらしきものがあります。田丸城の門と思われるというふうなことも書いてあるところもあります。そういった点では、よくお話をさせていただくんですけども、先ほど議員さん言われたように、玉城町の今現在、中学校が建っていますけれども、今、移築するのであれば、県の指定の文化財になりますので、どこへ持っていくかということを中心に史実に基づいて指定せないかん、確証があつて移築せないかんという話があります。それが第一番目です。やっぱりきちとした場所にもとに戻すということを中心に文化財は大事にしております。

それから、田丸神社にあった、昔からずっと御輿の倉にしていたところがあります。それがどうも火薬庫であるということで、移築できないかということでお話がされました。それで、三重県の文化財保護委員会にも来ていただきまして、中の建物等を調べてもらいました。ところが、例えば、移築してから使っておるうちにどんどん壊れていって、修理をしていって、継ぎはぎだらけになります。ですから、もとの木というもの、田丸城のもとの木が全くどれかわからない状況になってきているというところがあつて、これは文化財として指定して移築するにはふさわしいものでないという結果が出されました。塀もそうです。塀もほとんど塀を持ってかれたんですけども、瓦を持ってかれた。そして、向こうで土塀をつくられて、田丸城の土塀ではないんですね、土で。そこで、土塀の瓦を見たんですけども、直したということもあつて、半分ぐらい違う。そ

れがどれが田丸城の瓦であるかどうかということにははっきりしません。ですから、これも文化財保護委員会に来ていただきまして検定していただきましたけども、史跡とするにはほど遠いという話がありまして、お断りさせていただきました。そういった点では、我々としてはお話があったら検証はさせていただきますけども、先ほども町長からの話もあったように、史実に基づいているか、保存状態がよいか、移築するのにちゃんとした位置になっているかということをお我々教育委員会としては確かめてやっていく必要がありますし、いいものであればいただいでいく場合があります。

ただ、先ほどの議員さんがおっしゃったように、田丸城からいただいたものが寺の一部として使われているものを、そこから田丸城のもので、お願いします、くださいということは、向こうのお寺の一部になっておるわけですから、それをはがしてこちらへ持ってくるということはなかなかできにくいと思います。そういった点では文化財の保護の視点に立っても、それぞれ事例を点検しながらやっていく必要があるかと思っています。

○議長（中瀬 信之） 3番 竹内 正毅君。

○3番（竹内 正毅） 先ほど教育長が話されたことは、文化財の保護としてきちっと聞いております。そこで一部分、門扉とか瓦とかいうものだけでも、田丸の久野家の紋がある瓦であれば間違いのないと思うんですけども、そういうものだけでも集めて保存することはできないでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 瓦のほうもいいものについてはいただいでしております。そして、現在、村山龍平記念館、先ほど竹内議員、「りゅうへい」と言われましたが、「りょうへい翁」ですので、御確認をお願いします。村山龍平記念館の2階に展示も大きな立派なものがされております。それをしのぐもの、それが保存状態のよいものであればいただきながら、保存もさせていただいて展示もさせていただくようにさせていただきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 3番 竹内 正毅君。

○3番（竹内 正毅） 先ほど教育長が言われましたけども、地元の人から玉城町へ持ってっていただけないかという話もされて、今、教育長が調査した結果、適当ではないという話をされておるらしいので、私としては部品ですか、そういうものだけでもいただいで展示をできないかと思っておりますので、今後とも検討していただきますようお願いしたいと思います。

以上、私のほうの質問は終わらせていただきます。

〔3番 竹内 正毅 議員が降壇〕

○議長（中瀬 信之） 以上で、3番 竹内 正毅君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終わりました。

あす11日は午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻

までにご参集願います。

◎閉議の宣告

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午後 4 時 06 分 散会)